

令和7年度第5回  
国分寺市子ども・子育て会議  
資料・議事録

---

国分寺市子ども家庭部

子ども若者計画課

# 令和7年度第5回国分寺市子ども・子育て会議

令和7年11月13日

国分寺市役所

会議室201

## 次 第

### 1 議事

- (1) 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和6年度実績）の評価について
- (2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設置認可について

### 2 その他

#### ■ 配付資料

---

- 7-5-1 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画実施状況について  
（令和6年度）
- 7-5-2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設置認可について

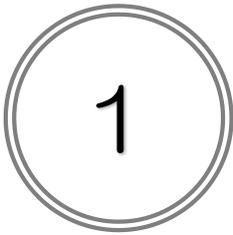
令和6年度

# 国分寺市子ども若者・子育て いきいき計画 (実施状況)

国分寺市子ども家庭部  
子ども若者計画課

# もくじ

①	計画の位置づけ、体系図、評価方法	1
1	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の位置づけ	2
2	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の体系図	3
3	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の評価方法	4
②	国分寺市子ども・子育て会議答申書	5
③-1	評価方法、評価の概要（計画第4章評価部分）	7
③-2	施策評価書（計画第4章評価部分）	13
	基本目標Ⅰ - 施策（1）	14
	- 施策（2）	24
	基本目標Ⅱ - 施策（1）	30
	- 施策（2）	36
	- 施策（3）	40
	- 施策（4）	52
	基本目標Ⅲ - 施策（1）	64
	- 施策（2）	76
	基本目標Ⅳ - 施策（1）	82
	- 施策（2）	90
	- 施策（3）	104
④-1	子ども・子育て支援事業計画評価書（計画第5章評価部分）	109
④-2	子ども・子育て支援事業計画実績値等（計画第5章評価部分）	113



# 計画の位置づけ、体系図、 評価方法

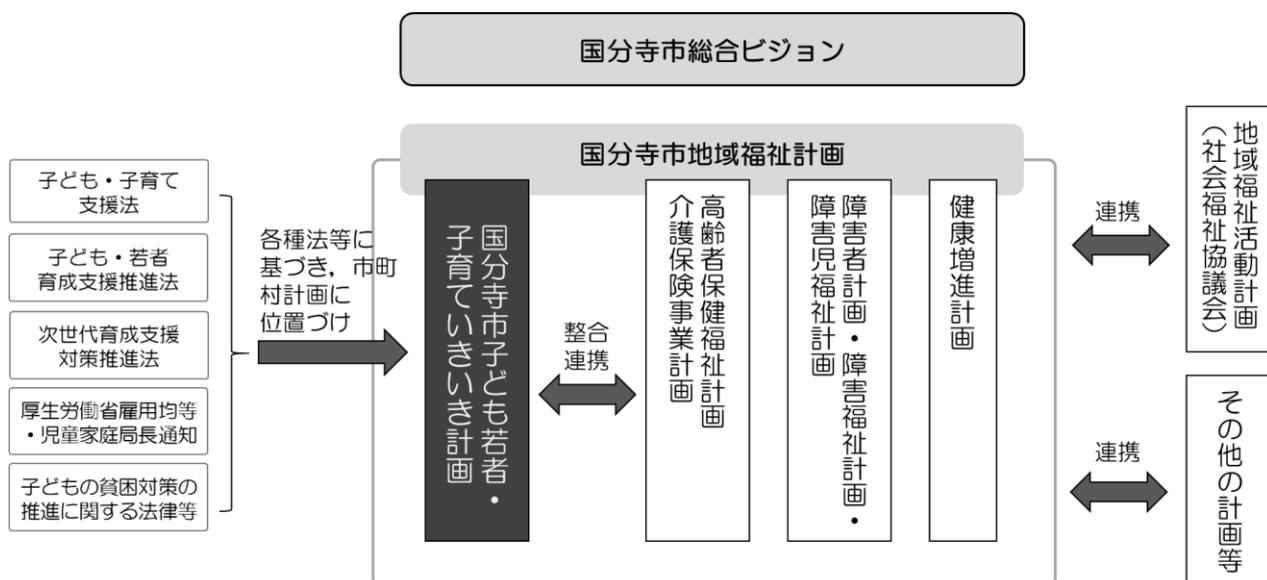
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（以下「本計画」といいます。）は、「国分寺市地域福祉計画」の子ども分野に係る計画として位置づけられ、本市における今後の子ども・子育て・若者支援施策の具体的な方向や取組内容について定めるものです。

また、本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」を包含するとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、平成26年6月17日付雇児第0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づく「母子保健計画」として位置づけられるものです。

さらに、上記法律等に基づく計画の他に、子どもの貧困対策の推進に関する法律及び子どもの貧困対策に関する大綱を勘案した子どもの貧困対策に係る市の方針としての位置づけも含まれます。

なお、本市では、子ども・子育て・若者支援を推進する総合的な計画として、「国分寺市総合ビジョン」をはじめ、上記「国分寺市地域福祉計画」等の上位・関連計画と整合性・連携を図りながら、子ども・子育て支援施策や若者支援施策を進めていきます。

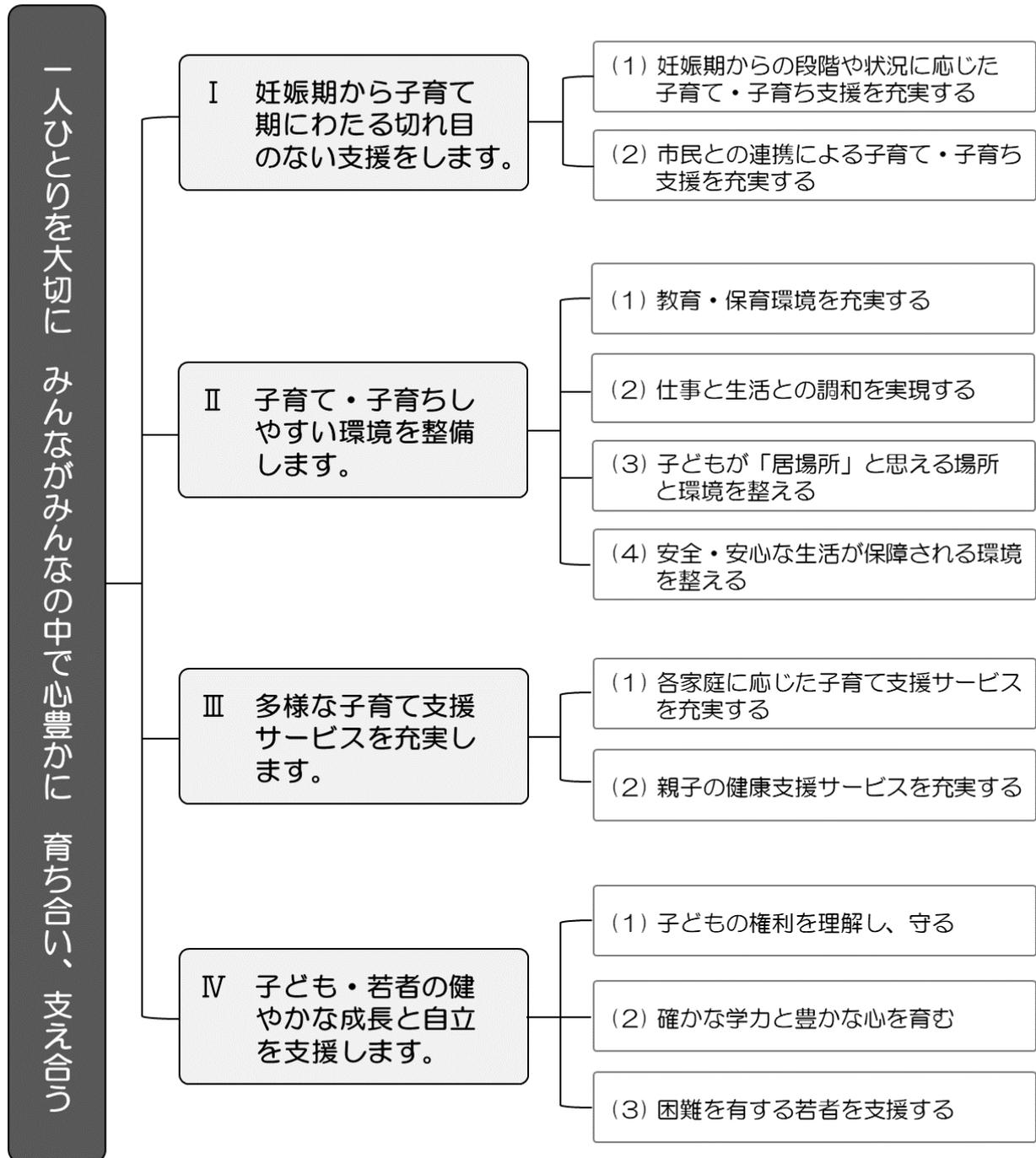
## ● 本計画の位置づけ（図解）



[基本理念]

[基本目標]

[施策]



## ● 第5章の本計画上のつながり

第5章では、主に子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」として、同法に定められた事業等について、各年度の量の見込み及びその確保の方策等について記載（一部第4章にも記載しています。）しています。

### (1) 市の評価の実施

本計画に掲げる事業について、当該事業の実施所管課が評価を行います。

なお、第4章に掲げている重点事業については、各施策の方向性に基づいて事業が実施されているかを確認し、その上で、各施策の進捗状況の評価を行います。

### (2) 国分寺市子ども・子育て会議への諮問

計画の適切な進行管理を進めるため、本計画第6章に基づき、第4章における市の評価（各重点事業の実施状況も含みます。）及び第5章における実績値等（以下「本市評価」といいます。）を外部委員会へ提示し、意見を求めます。

本計画の評価においては、国分寺市子ども・子育て会議へ諮問し、意見をいただくこととしています。

### (3) 国分寺市子ども・子育て会議の答申（評価）

国分寺市子ども・子育て会議は、本市評価に係る諮問を受け、答申（評価）を行います。

具体的には、同会議からの評価は、施策評価書（計画第4章評価部分）及び子ども・子育て支援事業計画評価書（計画第5章評価部分）の中の「国分寺市子ども・子育て会議の評価」部分に記載されます。

### (4) 評価の確定

本計画の評価は、国分寺市子ども・子育て会議からの答申（評価）を経て確定します。

本計画に掲げる事業を実施している所管課は、自己評価及び同会議からの答申（評価）を踏まえた上で、各事業における取組の充実・見直しを行っていきます。

2

国分寺市子ども・子育て会議  
答申書

答申書を掲載します



評価方法、評価の概要  
( 計画第4章評価部分 )

## 評価方法、評価の概要（計画第4章評価部分）

### （１）重点事業の評価（３段階評価）／ 施策の方向性に係る実施状況

重点事業は、下表のとおり３段階で実施します。

また、所管課による重点事業の評価に併せて、施策の方向性に係る実施状況（施策の方向性に基づき各重点事業が実施されているかどうか）のヒアリングを実施し、確認します。

なお、施策評価書では、各施策に掲げる重点事業の実施状況を「個別事業の実施状況」としてまとめて記載します。

量的・質的実績評価基準		重点事業の評価基準	
a	令和６年度の目標を達成した。	A	令和６年度の目標を達成した。
b	令和６年度目標をおおむね*達成した。	B	令和６年度目標をおおむね達成した。
c	令和６年度目標を下回った。	C	令和６年度目標を下回った。

※ 当該年度の目標値に対して80%以上の実績値であることを基準としています。

### （２）施策の進捗評価（４段階評価）

重点事業の評価結果及び施策の方向性の実施状況から、施策の進捗状況の評価を下表のとおり４段階で実施します。

なお、施策の進捗状況の評価について特記すべきことがある場合は、その旨を加筆します。

施策の進捗評価基準
順調に進んでいる。
おおむね順調に進んでいる。
やや遅れが生じている。
遅れが生じている。

### （３）国分寺市子ども・子育て会議による答申（評価）

国分寺市子ども・子育て会議は、施策評価書に記載の個別事業の実施状況及び施策の方向性に係る実施状況を確認・評価した上で、施策の進捗状況の評価を行います。

同会議においても、（２）の４段階で評価（本市評価と同様であればその旨の記載に代えることも可）をした上で、特記すべきことがある場合は、その旨を加筆します。

(4) 各施策の評価概要（総括表）

達成状況		事業数	実績例
A	令和6年度の目標を達成した。	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童館における行事の充実[通番21] 全児童館延べ来館者数：172,564人 全児童館行事実施回数：1,828回 各児童館において、読み聞かせや工作など各年齢や発達段階に応じた遊具や活動の場の提供を行い、令和6年度は、中高生向けイベントを各児童館で積極的に実施し、中高生の新たな居場所となった。また、各活動については、毎月のおたよりやホームページでの周知を行った。</li> <li>● 乳幼児母性健康相談事業（親子ひろばミニ相談会含む）[通番38] 乳幼児母性健康相談：9回実施、来所者数延べ387人 安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は計測だけでなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施し家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。専門職へ相談できる機会を増やしたことで、育児に対する不安軽減につながった。</li> </ul>
B	令和6年度目標をおおむね達成した。	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育コンシェルジュ事業[通番5] コンシェルジュの体制：2人 利用件数680件 情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所申請には、希望施設と連絡調整を実施し、見学の認定調整・同行見学を行うなどして、利用者に寄り添ったサポートをした。</li> <li>● 放課後子どもプラン [通番27] 市内全市立小学校10校で計1,545日実施。 子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供した。</li> </ul>
C	令和6年度目標を下回った。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 待機児童解消のための認可保育所の増設 [通番12] 令和4年4月1日付けで待機児童を解消する計画であったが、令和6年4月1日付けで待機児童が24人、令和7年4月1日付けで待機児童が9人となった。</li> <li>● 自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施 [通番31] 実施団体数 自主防犯活動団体数：28団体 協力事業者数：16事業者 各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。防犯まちづくり委員会では、パトロールを兼ねたまち歩きを通学路を中心に行った。協力事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。</li> </ul>

(5) C評価「令和6年度目標を下回った。」

基本 目標 ／ 施策	通番	事業名	所管課	令和6年度目標		令和6年度実績		令和6年度実績に係る評価及び課題			
				量的	質的	量的	質的	量的		質的	
								評価	評価理由等	評価	評価理由等
Ⅱ (1)	12	待機児童解消のための認可保育所の増設	子ども若者計画課	適正に認可保育所が整備され、待機児童が0人になっている。	待機児童の地域的偏在がなく、状況に応じて認可保育所が整備されている。	令和4年4月1日付けで待機児童を解消する計画であったが、令和6年4月1日付けで待機児童が24人、令和7年4月1日付けで待機児童が9人となった。	令和4年4月1日付けで待機児童が25人であったことを受けて、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員(110人)を行ったが、待機児童を解消に至らなかったため、更なる認可保育所での定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を実施するための環境を整えた。	c		c	
Ⅱ (3)	31	自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施	防災安全課	実施団体数 自主防犯活動団体数：56団体 協力事業者数：23事業者	自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。	各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。防犯まちづくり委員会では、パトロールを兼ねたまち歩きを通学路を中心に行った。協力事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。	各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。防犯まちづくり委員会では、パトロールを兼ねたまち歩きを通学路を中心に行った。協力事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。	c	ホームページでの募集を継続して行い、防犯用品の支給及びボランティア保険の加入についてのチラシを作成し周知を行ったが、団体数は増加しなかった。	a	自主防犯活動団体及び協力事業者は各地域で活発に防犯活動を行っており、質的目標に対する実績は達成した。

3-2

施策評価書  
( 計画第4章評価部分 )

## 国分寺市による評価

### 1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

### 2 施策の方向性に係る実施状況

通番1「利用者支援事業（基本型）の充実」では、親子ひろばの実施場所や児童館、公園など保護者が集まるところに巡回訪問を実施した。通番2「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」における全ての妊婦を対象としたゆりかご・こくぶんじ面接や、通番3「両親学級（わくわくクラス・ひかりクラス・プレママプレパパセミナー）」を通じて、妊娠期から子育て期にわたって必要な支援を受けることができるよう各種子育てサービスに関する情報提供を行った。また、通番2及び「産婦・新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）」（本計画第5章掲載事業）により、母子の体調や生活状況を確認して、自ら相談に来ることができない方への各種サービスの情報提供を行い、専門職による電話・面接・訪問相談につなげるよう努めた。

通番1及び通番2で対応した方のうち、継続的な支援や関係機関への連携等が必要な方については、通番4「子育て世代包括支援センター事業（「親と子の相談室」を含む）」や通番1における3地区拠点親子ひろば連絡会等において把握し、必要に応じて関係機関との情報共有・連携を図りながら対象者への支援を行った。加えて、通番1における地域ネットワーク構築のための地区連絡会や、国分寺子ども・子育て支援円卓会議に市職員が参加するなど、市内の親子ひろばや子育て支援活動団体等と連携を図った。

通番5「保育コンシェルジュ事業」では、保護者からの保育施設への入所に関する相談に対して市職員が助言を行い、市内各保育施設の空き状況を把握して希望に沿った施設を案内するなど、円滑な保育施設利用に向けた情報提供を行った。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所希望に対しては、希望施設との連絡調整や見学の日程調整、同行見学を行った。加えて、通番6「母子・父子自立支援プログラム策定事業」及び通番7「ひとり親家庭自立支援給付金事業」において、発育や発達支援に特に配慮が必要な子ども及びその保護者への支援や、家事等や経済面で困難を抱えやすいひとり親家庭の生活自立に向けた支援を継続して行った。

各種子育てサービスに係る情報については、関係部署と密接に連携を行うとともに、「暮らしのガイド」や「子育てガイド ホットおれんじこくぶんじ」、各事業において個別に作成している資料（保育所等入所案内、ひとり親家庭のしおり等）を活用しながら、各種事業を通じて、分かりやすく幅広い子育てサービスに係る情報提供を行った。

### 3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

## 国分寺市子ども・子育て会議の評価

### 1 個別事業の実施状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

### 2 施策の方向性に係る実施状況

---

通番2「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」については、妊婦や子育て家庭への支援を目的とした事業であるが、特に経産婦に対しては、個々のニーズに合わせた柔軟な対応が求められる。面接の形式（対面・電話）や所要時間、内容について、初産婦と経産婦の違いを考慮し、より効率的かつ効果的な支援が提供できるよう検討されたい。

通番6「母子・父子自立支援プログラム策定事業」及び通番7「ひとり親家庭自立支援給付金事業」については、ひとり親家庭の自立支援を目的とした事業であるが、量的実績が目標を下回っている状況にあり、ひとり親家庭の多忙な状況を考慮したより積極的かつ効果的なアプローチが必要となる。悩みを抱えていても相談をためらう市民にも配慮し、対象者のニーズや生活実態に即した幅広い周知方法を検討されたい。

### 3 施策の進捗状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
1	利用者支援事業（基本型）の充実		子育て相談室
<b>事業内容</b>			
子育て応援パートナーが、親子ひろば事業など地域の子育て支援施設等を巡回し、子育て家庭等からの相談に応じるとともに、子育て支援事業及び保育サービスの利用に当たっての情報提供及び助言を行う。			
<b>令和6年度目標</b>			
<b>量的</b>	利用者支援事業（基本型）実施場所：市内3か所 ※子育て世代包括支援センター事業を除く。		
	地域子育て支援拠点事業や地域の子育て支援活動を行う団体との連携が強化され、一人ひとりに合わせたきめ細やかな子育て支援サービスが提供されている。		
<b>令和6年度実績</b>			
<b>量的</b>	利用者支援事業（基本型）実施場所：市内2か所 利用者支援事業（子育て応援パートナー）の年間相談・支援件数：延べ2,577件		
	一人ひとりに合わせたサービスの提供を目指して、子育て支援活動の情報収集及び市民への情報提供を行った。また、子育て応援パートナーの相談スキル向上のため、ケースコンサルティングを4回実施し、支援方針の組み立て方等について学習の機会を設けた。さらに、地域の社会資源の育成のため、地域の子育て支援活動団体等を対象に地区連絡会を3地区各2回（計6回）実施し、研修を1回実施した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
<b>量的</b>	評価	評価理由等	中央地区の拠点となる親子ひろばの整備は実現しなかったものの、西部地区拠点親子ひろばに中央地区を担当する利用者支援専門員（子育て応援パートナー）を配置し、子育て家庭からの相談対応、子育て支援サービス等の情報提供、利用者支援を行ったため、おおむね目標値を達成したと評価した。なお、令和7年4月には中部地区地区拠点親子ひろばを整備し、地区担当の子育て応援パートナーを配置する。
	b		
<b>質的</b>	評価	評価理由等	未就学児の親子が集まる場所を巡回し、個別のニーズに応じた子育て支援サービスの情報提供を行った。また、子育て応援パートナーによる地域巡回や地区連絡会を通じて、地域子育て支援拠点事業を中心とした地域の子育て支援活動団体等との連携を図った。
	a		
<b>結果</b>	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	<b>B</b>		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
2	出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業	子育て相談室
<b>事業内容</b>		
全ての妊婦を対象として、妊娠期から専門職がかかわることにより、出産・子育てに関する不安を軽減する。また、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことにより、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。		
<b>令和6年度目標</b>		
量的 質的	量的	ゆりかご・こくぶんじ面接率：100%
	質的	ゆりかご・こくぶんじ面接に満足している者の割合：100%
<b>令和6年度実績</b>		
量的 質的	量的	ゆりかご・こくぶんじ面接率：101.0% （妊娠届出数に対する転入者・前年度妊娠届出者を含めた面接者数の割合）
	質的	ゆりかご・こくぶんじ面接に満足している者の割合：94.4% （ゆりかご・こくぶんじ面接の利用者アンケートで「満足している」「やや満足している」と回答した人の割合）
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的 質的	量的 a	評価理由等 対面での面接が困難な方には、オンライン面接で対応したことや、対象者（前年度の妊娠届出者や転入者含む）に対して積極的に電話で勧奨したことで、目標を達成することができた。
	質的 b	評価理由等 ゆりかご・こくぶんじ面接の利用者アンケートでは、利用者の満足度は高く、「産後のイメージがついた」「親身になって話を聞いてくれた」等の声が寄せられ、おおむね目標を達成した。一方で、「つわりで体調が悪いなか時間の超過や繰り返しの説明をされた」といった意見もあったことから、妊婦の体調に配慮しながら対応をし、面接を受けた全ての方が満足できるよう努める必要がある。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
3	両親学級 (わくわくクラス・ひかりクラス・プレママプレパパセミナー)		子育て相談室
事業内容			
妊婦とその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスに関する情報提供、妊娠中の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。			
令和6年度目標			
量的	両親学級：10回実施（わくわくクラス同窓会4回） プレママ・プレパパセミナー：3回実施		
	地域での仲間づくりができています。 健康・妊娠・育児に関する知識や情報を得ることができ、安心して出産・育児ができる。		
質的			
令和6年度実績			
量的	両親学級：16回実施（わくわくクラス同窓会4回） プレママ・プレパパセミナー：2回実施		
	参加者アンケートにおいて、「必要な情報が得られた」と回答した割合は97.5%、「交流できた」と回答した割合は99.0%だった。また、専門職による講話や相談に対して「普段聞けないプロの話や専門家から正しい情報として聞くことができた」との感想が寄せられ、妊婦とその家族による地域での仲間づくりや健康・妊娠・育児に関する知識・情報を提供することができた。		
質的			
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	両親学級は目標を上回った回数を実施でき、わくわくクラスにおいては同窓会を4回実施できたが、プレママ・プレパパセミナーは2回の開催となった。
	b		
質的	評価	評価理由等	交流を通じて、地域での仲間づくりの機会を提供することができた。また、健康・妊娠・育児に関する情報を提供することで、参加者の出産・育児に対する不安を軽減することができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
4	子育て世代包括支援センター事業 （「親と子の相談室」を含む）	子育て相談室
<b>事業内容</b>		
主に妊産婦及び乳幼児期の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて関係機関との連携を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的なサービスを提供する。このことを通じて、妊産婦及び乳幼児等の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、切れ目のない支援を提供する。		
<b>令和6年度目標</b>		
量的 質的	事業評価は数値化しづらい	
	①妊娠・出産について満足している者の割合：85% ②本市で子育てを継続したいと思う親の割合：95%	
<b>令和6年度実績</b>		
量的 質的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア事業 利用世帯数：267世帯（実数）、利用回数：1236回（延数）</li> <li>・産後ケア事業委託事業者数 4か所（通所型2か所、宿泊型4か所）</li> <li>・親と子の相談室 年6回実施（市民相談5件、保健師相談14件）</li> <li>・母子保健及び子育て支援に係る支援者等への研修会 年2回実施</li> </ul>	
	①妊娠・出産について満足している者の割合（3～4か月児健診時のアンケートで、「産後、退院してからの1カ月程度、助産師や保健師からの指導・ケアは十分にうけることができましたか」に「はい」と回答した者の割合）：82.77% ②本市で子育てを継続したいと思う親の割合（3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健診時のアンケートで、市内での子育てを継続することに肯定的な回答をした者の割合）：95.97%	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的 質的	評価 a	評価理由等 産後ケア事業において、宿泊（ショートステイ）型の委託事業者を2か所増やし、支援の充実を図った。また、母子保健や子育て支援に係る支援者等への研修会を実施したことで、乳幼児健診時の発達確認ポイントの統一化や産後ケア事業に対する共通認識等を図ることができた。
	評価 b	評価理由等 妊婦・子育て家庭に対し、ゆりかご・こくぶんじ面接や乳児家庭全戸訪問事業等の伴走型相談支援と、育児パッケージや出産・子育て応援ギフト等の経済的支援を一体的に実施したことで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供することができたが、量的目標の「妊娠・出産について満足している者の割合」は目標数値を下回った。
結果	評価	A：令和6年度の目標を達成した。
	A	評価指標 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
5	保育コンシェルジュ事業		保育幼稚園課
<b>事業内容</b>			
保育コンシェルジュが利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。さらに、関係機関との連絡・調整を行い、利用者目線で、一人ひとりに寄り添った子育て支援を実施する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	コンシェルジュの体制: 2人 利用件数700件		
	情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	コンシェルジュの体制: 2人 利用件数680件		
	情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所申請には、希望施設と連絡調整を実施し、見学の認定調整・同行見学を行うなどして、利用者に寄り添ったサポートをした。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	保育コンシェルジュの職員体制については、2名配置を継続し、保護者から教育・保育施設の利用等に関する情報提供や相談等を行い、利用支援を実施した。利用件数はおおむね目標どおりとなった。
	b		
質的	評価	評価理由等	保護者に対して、保育所等の入所に関する情報提供や相談等を行い、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所についても、教育・保育施設等と連絡・調整を行いながら、丁寧に利用支援を行った。個々の保護者の利用ニーズに応じたサービスを円滑に利用することができるよう、教育・保育施設、子ども子育てに関する制度や事業に関する情報を整理し、関係機関等とも連携して必要な情報をより分かりやすく伝えていく必要がある。
	b		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	B		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
6	母子・父子自立支援プログラム策定事業	生活福祉課	
<b>事業内容</b>			
児童扶養手当受給者等の自立を促進するために、児童扶養手当受給者等の相談を受け、個々の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な自立・就業支援を行う。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	プログラム策定数：8件		
	プログラムを策定した市民が、自立した生活を送ることができている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	プログラム策定数：1件		
	個々の状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	
	C		
量的 質的	評価	評価理由等	
	a		
結果	評価	評価指標	
	B		A: 令和6年度の目標を達成した。
			B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様			

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
7	ひとり親家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	
<b>事業内容</b>			
ひとり親家庭の自立の促進、ひとり親家庭の親の学び直しやひとり親家庭の児童の進学を支援することを目的に、①自立支援教育訓練給付金、②高等職業訓練促進給付金、③高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金を支給する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数：14人		
	安定的に雇用され、経済的に自立できている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数：2人		
	ひとり親の経済的自立を目指し、安定的な雇用につながる資格取得に向けた修業を支援するため、給付金を支給した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価 C	評価理由等	
	「ひとり親のしおり」を市ホームページに掲載、窓口で配付するほか、児童扶養手当現況確認通知に本事業のチラシを同封し、対象者へ個別に事業案内を行うなど事業周知に努めたが、目標を達成しなかった。		
質的	評価 a	評価理由等	
	本事業において給付金（高等職業訓練促進給付金）を受給した2人は、給付金を受給したことにより、安定的に雇用されることを目的に資格取得に向けた修業を行うことができた。		
結果	評価	評価指標	
	B		A：令和6年度の目標を達成した。
			B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様			



## 国分寺市による評価

### 1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

### 2 施策の方向性に係る実施状況

通番8「子育て支援活動の推進（地域組織化活動）」では、地域でともに支え合う環境づくりを進めるため、子ども・子育て支援円卓会議や地区連絡会を開催し、市民活動団体等との意見交換や情報交換の場を確保した。また、地域の子育て支援活動団体の協力を得て、市ホームページだけでなく、団体の持つ広報媒体を活用したイベント等の広報を行い、地域の子育て支援活動団体等のイベント実施場所の確保や広報等の支援を行った。

通番9「こくぶんじ青空ひろば」では、市内10公園において誰もが安心して立ち寄れる遊びの場を提供したことにより、乳幼児親子が戸外遊びを一緒に楽しみ、保護者同士の交流を深める機会を創出した。また、世代を超えたボランティアの受入れにより、地域住民が子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解を深める機会となり、地域全体で子どもを見守り、育てる環境づくりの促進につながった。

通番10「児童館における行事の充実」及び通番11「児童館におけるボランティア等受入れ事業」では、地域の高齢者や学生のボランティアを受け入れて、読み聞かせやけん玉、おもちゃ病院等の行事を行った。各児童館のまつりや防災映画観劇会等の大規模行事では、地域の防災会・民生委員・PTA等の団体ボランティアと連携や協力をしたことで、多年代や地域との交流につながった。

各事業の実施に当たっては、就労や就学している方が活動に参加しやすいよう、土曜日や日曜日にイベントを実施し、ボランティアの受入れを行った。

### 3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

## 国分寺市子ども・子育て会議の評価

### 1 個別事業の実施状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

### 2 施策の方向性に係る実施状況

---

通番11「児童館におけるボランティア等受入れ事業」については、地域の人材を活用し、児童館活動の充実を図る事業であるが、量的評価が「c」となっているため、新規登録者数の増加に向けて、ボランティアの登録方法や活動内容に関する積極的な情報発信に努められたい。

### 3 施策の進捗状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
8	子育て支援活動の推進（地域組織化活動）	子育て相談室
<b>事業内容</b>		
地域に「ともに支え合う」環境づくりを進めるために、市内において実施されている子育て支援事業や活動を、市民活動団体等との連携のもと支援する。 ①子ども・子育て支援円卓会議の実施 ②市内子育て支援活動の広報 ③市内子育て支援活動の活動援助（イベント実施、研修含む） ④地域ボランティアの育成、活動支援		
<b>令和6年度目標</b>		
量的	①毎月1回開催 ②～④年1回	
質的	子どもとその家庭を支援するネットワークが形成され、市民や市民活動団体等との日常的な連携・協働関係のもと、市民への円滑なサービスが提供されている。	
<b>令和6年度実績</b>		
量的	①毎月1回開催（子ども・子育て支援円卓会議年10回（研修含む）、地区連絡会2回を開催した。） ②年1回（市報の折り込み記事として「こっこっこだより」を発行） ③年1回（1月に「こっこっこ月間」を実施し、地域の子育て支援活動団体等のイベントの実施場所の確保や広報等を支援した。） ④年1回（子ども家庭支援センターまつりにおいて、市民ボランティアの受入れを行った。）	
質的	子ども・子育て支援円卓会議において、地域の子育て支援活動団体等と子育て家庭のニーズを共有し、それぞれの特徴を生かした支援サービスの提供を行った。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的	評価 a	評価理由等 子ども・子育て支援円卓会議を年10回開催し、その類似の会議である子育て応援パートナー事業における地区連絡会を年2回開催した。このことにより、月に1回、地域の子育て支援団体との交流の場を設けることができ、市民活動団体等との連携強化につなげることができた。
質的	評価 a	評価理由等 地域の子育て支援活動団体等と積極的に情報交換することで、地域課題に応じた支援サービスの提供につながった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
9	こくぶんじ青空ひろば		子ども子育て支援課
<b>事業内容</b>			
乳幼児及びその保護者等に対し、市内公園を活用して、安心して過ごすことのできる遊びの場を提供することにより、保護者同士の交流を図るとともに、地域全体で子どもを見守り、育てる環境をつくる。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	10公園		
	市内公園を活用した乳幼児親子の遊びの場を提供することにより、保護者同士が交流し、また、地域住民が子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解している。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	10公園		
	市内10公園において乳幼児親子が戸外遊びを一緒に楽しむ場を提供したことで、自分たちだけでは遊びにくいと感じていた親子も、スタッフのサポートにより安心して過ごすことができていた。また、保護者同士の交流もできたことで、情報共有や共に子育てをする仲間作りにつながった。本事業の実施により、公園周辺の地域住民がボランティアとして参加したり、子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解を深める機会となった。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	10公園において、誰もが安心して立ち寄れる場として乳幼児親子の遊び場を提供することができた。令和6年度にサマータイムを導入したことで、気温が高い日々においても中止せず開催することができた。今後も利用者が安心して来られる活動を継続して行い、子どもたち一人一人の成長に寄り添いながら、協働事業の実施団体と連携し、地域住民の理解を得ながら事業を実施する。
	a		
量的 質的	評価	評価理由等	スタッフが子育て中の親子に丁寧に寄り添い、利用者たちがありのままに過ごせるよう気を配ることで、安心できる居場所となった。助産師など様々な関係機関のスタッフも関わることで、日々の子育ての悩みなどを気軽に相談する場となり、また、保護者同士が交流することで子育ての仲間作りにつながった。公園周辺の地域住民がボランティアとして参加したり、通りがかりに声を掛けたりと、地域住民とともに子どもたちを見守れる環境が整えることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
10	児童館における行事の充実		子ども子育て支援課
<b>事業内容</b>			
地域に根ざし、地域に開かれた児童館として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや日常の生活を支援するとともに、地域社会との連携及び地域の高齢者・学生等との多世代交流を図りながら、様々な行事等を実施し、地域とともに子どもたちの健全育成を進める。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	多世代交流行事実施回数：30回 地域とのかかわり行事実施回数：120回 ※全児童館の合計実施回数		
	地域社会との連携及び地域の高齢者・学生等との多世代交流を図りながら、事業が実施されている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	多世代交流行事実施回数：175回 地域とのかかわり行事実施回数：210回 ※全児童館の合計実施回数		
	地域と関わる行事として各館のまつりや観劇会、人形劇、収穫体験などを実施するとともに、地域の高齢者ボランティアによる読み聞かせやおもちゃ病院、学生ボランティアによる世界遺産の広報などを行った。このことにより、地域社会との連携及び高齢者・学生との多世代交流を図りながら事業を実施することができた。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	評価理由等	地域の高齢者ボランティアによる読み聞かせ、おもちゃ病院などの多世代交流行事を行うことができた。また、各館のまつりや観劇会、人形劇、収穫体験など地域とかわる行事を実施し、令和6年度目標を大きく上回って達成することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	各児童館のまつりや観劇会など大規模な行事を実施し、多世代や地域との交流を行えた。今後も、多世代交流や地域とのつながりを大切にした行事やイベントを実施していく。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
11	児童館におけるボランティア等受入れ事業	子ども子育て支援課	
<b>事業内容</b>			
児童館において、多様な経験・知識等を持つ地域住民をボランティア等として受け入れ、児童館の活動に参加できる機会を提供していくことを通じて、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築いていき、地域とともに子どもたちの健全育成を進める。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	地域住民のボランティア等の受入れ数：合計140人		
	地域住民をボランティア等として受け入れ、児童館の活動に参加できる機会を提供していくことを通じて、地域の人材・組織等との連携・協力関係が築かれている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	地域住民のボランティア等の受入れ数：合計68人(継続登録：64人 新規登録：4人)		
	毎月の読み聞かせやおもちゃ病院など、ボランティアの方の知識や技術を子どもたちに伝え交流した。ボランティア懇談会を2月に実施し、市内児童館職員とボランティア同士の交流を行い連携・協力関係を築いた。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	
	C		
質的	評価	評価理由等	
	a		
結果	評価	評価指標	
	B		A：令和6年度の目標を達成した。
			B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様			

## 国分寺市による評価

### 1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

### 2 施策の方向性に係る実施状況

通番12「待機児童解消のための認可保育所の増設」では、当初の計画に基づいた令和4年4月1日付けでの待機児童解消を図ることができなかつたため、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認可保育所の入所定員を増員したが、待機児童を解消するには至らなかつた。今後は、就学前児童人口の推移や保育所利用率を注視しながら、更なる定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を実施するための環境を整備し、待機児童解消に努めていく必要がある。通番13「基幹型保育所システム事業」では、保育施設職員の知識・技術向上のため、乳児保育分野・幼児保育分野のキャリアアップ研修や、重大事故防止・食育等のスポット研修等、保育情勢や職員ニーズに沿った研修を実施した。また、保育の質の維持・向上を図るため、不適切保育未然防止に向けた巡回訪問を実施し、配慮が必要な子どもに対する保育士の対応力向上のための巡回相談を行った。通番14「障害児保育事業」では、障害のある児童一人ひとりの特性に応じた保育を行うため、職員加配に対する補助を実施した。

通番15「学童保育所整備事業」では、施設の狭あい状況の解消を目指し、第三小学校と第十小学校に学童保育所を新設した。また、小学校の三季休業中等に、教育委員会や学校の協力を得て、学校の教室、図書室、体育館及び校庭の学校施設を借用して分散保育を行い、子どもが安心・安全に過ごせるよう、放課後児童健全育成事業を実施した。多様な体験・活動を行うことのできる環境の充実のため、学童保育所の放課後児童支援員が放課後子どもプランの協力員と適時情報交換を行いながら、学童保育所利用児童が放課後子どもプランに円滑に参加できるよう連携を図った。民設民営学童保育所については、学童保育所設置事業者の公募を行ったが応募がなく、新たに整備することはできなかつた。

### 3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

## 国分寺市子ども・子育て会議の評価

### 1 個別事業の実施状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

### 2 施策の方向性に係る実施状況

---

通番12「待機児童解消のための認可保育所の増設」について、令和7年4月1日付けで待機児童が9人にまで減っていることは評価できる。今後はベビーシッター支援事業や定期利用保育事業などを活用しながら、実質的な待機児童ゼロを目指すことが望ましい。また、市内保育所の老朽化に伴う建替えや改修の必要性が高まっているが、保育所整備を円滑に進めるため、市からの財政支援の拡充や、公共施設の有効活用、将来的な需要の変化に対応できるような施設を整備するなど、より効率的かつ効果的な方策を検討されたい。

通番13「基幹型保育所システム事業」に関しては、保育士のキャリアアップ研修の実施において、市内での開催が保育現場の負担軽減に大きく寄与していることから、保育の質の向上と保育士の専門性強化に向けて、今後も継続的に実施されることが望ましい。

### 3 施策の進捗状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
12	待機児童解消のための認可保育所の増設	子ども若者計画課	
<b>事業内容</b>			
子ども・子育て支援事業計画に基づき待機児童を解消する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	適正に認可保育所が整備され、待機児童が0人になっている。		
質的	待機児童の地域的偏在がなく、状況に応じて認可保育所が整備されている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	令和4年4月1日付けで待機児童を解消する計画であったが、令和6年4月1日付けで待機児童が24人、令和7年4月1日付けで待機児童が9人となった。		
質的	令和4年4月1日付けで待機児童が25人であったことを受けて、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員（110人）を行ったが、待機児童を解消に至らなかったため、更なる認可保育所での定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を実施するための環境を整えた。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	評価理由等	目標である待機児童数0人を達成することができなかった。今後も引き続き、待機児童解消に努めていく必要がある。
	C		
質的	評価	評価理由等	待機児童を解消するため、更なる認可保育所での定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を令和7年度から実施するための環境を整えた。
	C		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	C		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
13	基幹型保育所システム事業	保育幼稚園課
<b>事業内容</b>		
市内を3つのエリアに分け、各エリア内に基幹型保育所を設定する。基幹型保育所同士での連携や、基幹型保育所から保育施設に対して情報の共有・助言指導・各種研修等を行うことにより、もって保育の質の維持・向上を図る。		
<b>令和6年度目標</b>		
量的	保育所保育指針に適応した各種研修等、保育の質の維持・向上を図るため、各種事業を実施する。	
質的	保育の質の維持・向上が図られている。	
<b>令和6年度実績</b>		
量的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ研修:2回・スポット研修等:7回</li> <li>・職種別連絡会(保育士連絡会18回・看護職連絡会:全エリア合同開催2回・栄養士連絡会:全エリア合同開催2回)</li> <li>・心理相談員による巡回相談事業:巡回相談 102回</li> <li>・重大事故防止及び不適切保育未然防止のためのサポート巡回 各施設年1回巡回</li> <li>・保育交流:5歳児保育交流:16回(春・秋に実施)</li> <li>・子ども家庭支援センターとの連絡会1回</li> <li>・小学校との連携事業(学校訪問11回、校庭さんぽ21回、保育園と小学校との合同研修1回)</li> </ul>	
質的	今後の保育において求められているものや保育現場で抱えている課題等に応じたテーマ設定で、各保育所等施設同士の横のつながりも意識しながら、各種研修及び職種別連絡会を実施した。心理相談員による巡回相談を実施し、子どもの特性、発達状況に合った適切な保育等について専門的な視点から助言等を行った。重大事故防止及び不適切保育の未然防止のため、各保育所等を巡回し、事例の共有等を行いながら、意識の向上を図った。また、関係機関等との連携のため、子ども家庭支援センターとの連絡会を行うとともに、保育所等と小学校との円滑な接続のための各種取組を実施した。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的	評価	評価理由等
	a	
質的	評価	評価理由等
	a	
結果	評価	評価指標
	A	
A: 令和6年度の目標を達成した。 B: 令和6年度目標をおおむね達成した。 C: 令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様		

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
14	障害児保育事業		保育幼稚園課
<b>事業内容</b>			
<p>保育所において、保育に欠け、かつ、心身に障害がある児童を当該障害児のよりよい心身発達と豊かな人間性の育成に資するため、適切な環境のもとで保育が実施できるよう支援する事業である。多様な保育ニーズに対応するため、心身に障害がある児童を受け入れるに当たり、手厚い保育ができるよう、保育士等の加配などに対して補助を行う。</p>			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	補助金交付：58件		
	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	補助金交付：60件		
	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、適切な環境・体制で保育を実施できるようにした。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	補助金の交付件数は、60件（市内57件、市外3件）となり、目標の58件を上回っているため。
	a		
質的	評価	評価理由等	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、個別に対応した保育を実施したことにより、障害児一人ひとりの特性等に応じた手厚い保育を行うことができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

# 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
15	学童保育所整備事業	子ども若者計画課 子ども子育て支援課
<b>事業内容</b>		
<p>【公設】学童保育所が狭あいとなっている第三小学校及び第十小学校区について、子ども・子育て支援事業計画及び新・放課後子ども総合プランに基づき、学校敷地内に「一体型」※の公設学童保育所を新たに整備し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）と連携して実施する。令和4年度に設計を実施し、令和5、6年度に整備工事を行い、令和7年4月1日に開所する。</p> <p>※「一体型」とは、学童保育所と放課後子どもプランを統合（一の事業として行う。）することではなく、現在行われているように、同一の小学校等において両事業が実施され、プログラム等の共有を通じ、学童保育所の児童が放課後子どもプランに参加可能とされているものをいう。</p> <p>【民設】学童保育所の狭あい状況の解消のため、子ども・子育て支援事業計画に基づき民設民営学童保育所を整備する。</p>		
<b>令和6年度目標</b>		
<b>量的</b>	【公設】2箇所（4施設）整備 【民設】子ども・子育て支援事業計画に基づき各年度に整備する。 [一体型の事業量] 8校区（15施設）	
	【公設】学校敷地内に学童保育所を新設し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）を一体的に実施することで、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。 【民設】公設の学童保育所の狭あい状況が解消されているとともに、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。	
<b>質的</b>	【公設】学校敷地内に学童保育所を新設し、学童保育所と放課後子どもプランとの連携の一層強化することで、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。 【民設】公設の学童保育所の狭あい解消実現に向けて、民設民営学童保育所への入所を促した。また、民設民営学童保育所からの保育の課題・充実に関わる相談等に対し、必要に応じて施設を訪問して状況確認を行うなど、課題解決のための対応を行った。	
	【公設】第三小学校・第十小学校に新設する学童保育所を完成させ、施設整備に係る補助金の手続きを行った。また、第五小学校区、第八小学校区に新設する学童保育所の設計を進めた。 【民設】公設学童保育所の狭あいを解消するため、学童保育所設置事業者の公募を行ったが、事業者からの応募は無かった。	
<b>令和6年度実績</b>		
<b>量的</b>	【公設】第三小学校・第十小学校に新設する学童保育所を完成させ、施設整備に係る補助金の手続きを行った。また、第五小学校区、第八小学校区に新設する学童保育所の設計を進めたことで、市内学童保育所の狭あい解消に寄与した。 【民設】新規学童保育所の施設整備ができなかった。	
	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携強化により、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。 【民設】学童保育所の施設整備ができなかったため、公設学童保育所の狭あい解消はできなかったが、民設民営学童保育所と密な連携を図ることで、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。	
<b>質的</b>	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携強化により、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。 【民設】学童保育所の施設整備ができなかったため、公設学童保育所の狭あい解消はできなかったが、民設民営学童保育所と密な連携を図ることで、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。	
	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携強化により、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。 【民設】学童保育所の施設整備ができなかったため、公設学童保育所の狭あい解消はできなかったが、民設民営学童保育所と密な連携を図ることで、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
<b>量的</b>	評価	評価理由等
	b	
<b>質的</b>	評価	評価理由等
	b	
<b>結果</b>	評価	評価指標
	B	
	A: 令和6年度の目標を達成した。	
	B: 令和6年度目標をおおむね達成した。 C: 令和6年度目標を下回った。	
※ a、b及びcの評価指標についても同様		

## 国分寺市による評価

### 1 個別事業の実施状況

---

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

### 2 施策の方向性に係る実施状況

---

通番 16「男性が家事・育児に参画するための環境づくり」では、男性が家事・育児を担うことへの意識啓発として、男女共同参画週間や国際ガールズ・デー企画で「男性の育児参画・女性の社会進出」を啓発するポスターを掲示した。また、講座「パパのためのパートナーシップ教室」を開催し、夫婦間でお互いの考えを共有する方法について考えるきっかけづくりを行った。さらに、市内における講座・イベントの実施に当たっては、土曜日や日曜日にも開催し、フルタイムで就労する父親も含め多くの方が参加できるよう配慮した。

通番 17「特定事業主行動計画の推進及び啓発」では、職員に対し休暇制度について、庁内電子掲示板へ案内文書を掲載したほか、新任職員研修を通じて各種休暇制度を周知し、子が生まれた職員には直接育児休業取得等の勧奨を行った。

### 3 施策の進捗状況

---

おおむね順調に進んでいる。

## 国分寺市子ども・子育て会議の評価

### 1 個別事業の実施状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

### 2 施策の方向性に係る実施状況

---

通番17「特定事業主行動計画の推進及び啓発」は、職員の仕事と家庭の両立支援を目的とした取組であるが、上司に当たる職員の積極的な休暇・休業制度の取得を促すことで、休暇・休業を取得しやすい環境づくりを推進し、職場環境の整備に努められたい。

### 3 施策の進捗状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
16	男性が家事・育児に参画するための環境づくり	人権平和課
<b>事業内容</b>		
男性が積極的に家事・子育て・介護に携わることができるよう、講座の開催などをし、様々なスキルや支援の情報提供を行う。		
<b>令和6年度目標</b>		
量的	毎年又は隔年で1回の講座実施	
質的	男性に対し、仕事と家庭との調和の意識づくりへの情報提供がなされ、定期的に講座が開催されている。	
<b>令和6年度実績</b>		
量的	11月19日の国際男性デー及びいい育休の日にあわせ、講座「パパのためのパートナーシップ教室」を開催した。	
質的	講座では、産前産後に妻の心身がどのように変化するのか、妻は夫にどのようなことを希望しているのかを参加者へ伝えるとともに、ワークショップを行い、参加者同士で悩みを共有して、夫婦間でお互いの考えを共有する方法について考える機会を提供した。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的	評価	性別にかかわらず家事・育児に積極的に参画する意識づくりのため、講座を1回実施した。
	a	
質的	評価	受講者アンケートでは、回答者の100%が「よかった」または「とてもよかった」と回答し、さらに「パートナーの意見等を知ることができた」「自分を見直す時間になった」等の感想が寄せられた。これらの結果から、本講座を通じて、男性に対し、仕事と家庭との調和の意識づくりに関する情報提供を効果的に行うことができたと考える。
	a	
結果	評価	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A	B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
		C: 令和6年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
17	特定事業主行動計画の推進及び啓発		職員課
事業内容			
特定事業主行動計画の啓発を行い、働きやすい職場環境の整備を進める事業			
令和6年度目標			
量的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産介護休暇取得率100%</li> <li>・ 育児参加休暇取得率100%</li> <li>・ 男性育児休業取得率50%</li> </ul>		
	職員向けに休暇制度の周知を年2回程度行い、職員及び所属長の制度への理解を深め、職場環境の改善を進める。		
質的			
令和6年度実績			
量的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産介護休暇取得率92.3%</li> <li>・ 育児参加休暇取得率76.9%</li> <li>・ 男性育児休業取得率69.2%</li> </ul>		
	以下の取組により、職員が制度について理解を深めることができ、職場環境整備が促進された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休暇制度について、庁内イントラネット掲示板にて案内し周知を行った。</li> <li>・ 新入職員へ向け、新任研修の中で休暇制度の周知を行った。</li> <li>・ 子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行った。</li> </ul>		
質的			
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	男性育児休業取得率については、目標値を19.2ポイント上回って達成したものの、出産介護休暇及び育児参加休暇取得率については、目標値を達成しなかったことから「c」評価とした。
	C		
質的	評価	評価理由等	休暇制度の案内を庁内イントラネット掲示板及び新任研修にて周知を図ったこと、子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行ったことにより、職員及び所属長の制度への理解が深まり、職場環境が整備された。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	B		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 国分寺市による評価

### 1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

### 2 施策の方向性に係る実施状況

通番 18「地域の子どもの居場所づくりの推進」では、子どもの居場所づくり関係者懇談会を開催して市内の子どもの居場所についての情報共有を行い、推進への方策を検討した。年代を問わず、外国にルーツを持つ子どもや障害のある子ども、生活に困難を抱える家庭の子どもを含め、全ての子どもに居場所を提供できるよう、各事業で様々な体験ができる環境づくりや機会の提供を行った。通番 19「子ども対象事業」では、幼児から大学生までの幅広い世代を対象とした事業を実施し、芸術や文化、科学、農業体験など、あらゆる分野の学びの機会を提供した。恋ヶ窪公民館では国際教室を実施し、日本語での学習を支援した。通番 20「子ども活躍の場の創出」では、子どもたちに図書館を身近に感じてもらえるよう「一日図書館員」等の子ども自身が参加できる様々な行事を実施し、子どもの居場所の選択肢を増やすことに努めた。通番 21「児童館における行事の充実」では、読み聞かせや工作、人形劇、収穫体験、観劇会、ジョイントライブ、各児童館のおまつり等、子どもたちの各年齢や発達段階に応じた行事を実施した。通番 22「スポーツセンター、プールの個人開放」では、子どもたちへの居場所の提供として、各体育施設を個人に開放した。通番 23「国分寺市プレイステーション事業」では、乳幼児とその保護者及び青少年がいきいきと安全に遊べる居場所として、施設内部をバリアフリー化し、妊婦や障害がある方も利用しやすい環境を整備した。通番 24「こくぶんじ青空ひろば」では、児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場を提供した。通番 27「放課後子どもプラン」では、多くの子どもに安心して過ごせる居場所を提供できるよう、子どもにとって魅力的な企画を検討・実施した。また、学校の特別教室等での活動（学びの場）の実施回数を増やした。

通番 25「公園・緑地の整備」では、子どもたちが安心・安全に過ごせる場を提供するため、令和7年3月にボール遊び場、未就学児童用遊具、広場等を設置した都市公園「戸倉みんなの公園」を開園した。通番 26「遊具の更新」では、子どもたちが居場所として選択できる環境を整えるため、安全・安心に利用できる公園としての維持管理を行った。

### 3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

## 国分寺市子ども・子育て会議の評価

### 1 個別事業の実施状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

### 2 施策の方向性に係る実施状況

---

通番23「国分寺市プレイステーション事業」について、近隣大学との連携強化によるボランティアの確保や、将来的に新たな施設を整備する可能性について検討されたい。

通番26「遊具の更新」については、遊具の状態に応じて、更新と修繕を適切に使い分けることで、より効果的な遊具の維持管理に努められたい。

### 3 施策の進捗状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
18	地域の子どもの居場所づくりの推進	子ども若者計画課	
<b>事業内容</b>			
地域資源を活用して子どもの居場所づくりを行う。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	量的	市が周知する居場所に関する情報について、全ての市民が把握している。	
	質的	子どもが自分らしくいきいきとして過ごせる居場所を確保している。	
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	量的	子どもの居場所づくり関係者懇談会を年3回（7月、11月、3月）実施し、子どもの居場所についての共通理解を深め、情報交換やネットワークづくりを行う場を提供した。また、子どもの居場所に関する周知を図るため、市ホームページに掲載する子どもの居場所の情報を新たに収集し、13件の活動を掲載する準備を整えた。	
	質的	子どもの居場所づくり関係者懇談会において、市内の子どもの居場所づくりに関する共通理解を深め、参加者同士の情報交換や、関係者間のネットワーク構築を推進した。また、市ホームページに子どもの居場所情報を掲載するため、情報の収集・周知方法の基準を作成したうえで、掲載する活動を募集し、新規の活動に関しては現地視察を行い実際の活動状況を確認した。これらの取組を通じて、子どもが自分らしくいきいきと過ごせる環境の確保に努めた。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	
	b		
量的 質的	評価	評価理由等	
	b		
結果	評価	評価指標	
	B		A: 令和6年度の目標を達成した。
			B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様			

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
19	子ども対象事業	公民館課	
<b>事業内容</b>			
子どもたちが自ら公民館に興味を持ち、集うように、芸術、文化、科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	公民館全5館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。		
質的	公民館全5館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	全館合計で38事業の子ども対象事業を実施。		
質的	参加者アンケート結果の5館平均満足度 92.3%		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	5館それぞれの施設の特色を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。	
	a		
質的	評価	実施した事業については、それぞれ参加者より高い満足度が得られた。	
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
20	子ども活躍の場の創出		図書館課
<b>事業内容</b>			
図書館が子どもたちの居場所となるよう、子ども本人が参加することのできる事業を実施する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	市内2か所の図書館での実施		
	図書館が子どもたちの自主活動拠点の居場所となり、子どもたちが事業を企画・運営し、発表している。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	小学生以上の親子が参加できる事業として「一日図書館員」を4館で実施した。 ・本多図書館：令和6年7月23日（火）子ども6人、大人2人参加 ・光図書館：令和7年3月23日（日）子ども7人、大人3人参加 ・並木図書館：令和7年3月26日（水）子ども6人、大人3人参加 ・もとまち図書館：令和7年3月28日（金）子ども7人 大人3人参加		
	・「一日図書館員」は本多図書館では夏休みに、そのほかの3館は春休みに、小学生が参加しやすい長期休暇にあわせて実施した。 ・子どもたちが選んだおすすめ本を展示するなど、子どもたちが自ら考え発表する機会となった。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	令和6年度目標である「市内2か所の図書館での実施」に対して、令和6年度は光図書館でも実施し、市内4か所の図書館で実施したため。
	a		
質的	評価	評価理由等	・実施後のアンケート（回収率100%）で内容について質問したところ、満点をつけた参加者が77.7%と高い評価であったため。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
21	児童館における行事の充実		子ども子育て支援課
<b>事業内容</b>			
児童館において、事業の充実や施設のPRに努め、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや日常生活を支援するとともに、各年齢や発達段階等に応じた様々な行事等を実施し、子どもたちの健全育成を進める。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	全児童館延べ来館者数：173,880人 全児童館行事実施回数：1,100回		
	各児童館において、事業の充実や施設のPRがなされ、各年齢や発達段階等に応じた様々な企画が実施されている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	全児童館延べ来館者数：172,564人 全児童館行事実施回数：1,828回		
	各児童館において、読み聞かせや工作など各年齢や発達段階に応じた遊具や活動の場の提供を行い、令和6年度は、中高生向けイベントを各児童館で積極的に実施し、中高生の新たな居場所となった。また、各活動については、毎月のおたよりやホームページでの周知を行った。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	評価理由等	来館者数については、前年度より増加したが目標を達成することができなかった。一方で、行事の実施回数については、料理や工作、人形劇や収穫体験など様々な行事を実施し、また新たに中高生向けイベントなどを実施したことで、令和6年度目標を大きく上回って達成することができた。
	b		
質的	評価	評価理由等	全年齢向けの各児童館のまつりやジョイントライブ、大規模イベントや料理行事の他、中高生カフェや小学校高学年向けの夜の児童館イベントなど、ターゲット年齢を絞ったイベントも数多く実施した。 また、月ごとの読み聞かせ（乳幼児向け・小学生向け）や工作なども実施し、各年齢や発達段階に応じた様々な行事を実施することができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
22	スポーツセンター、プールの個人開放	スポーツ振興課	
<b>事業内容</b>			
スポーツセンター、プール等を個人に開放し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供する事業。これにより、生涯スポーツ社会の実現を目指す。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	個人開放（市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール）を利用する中学生以下の人数：16,800人		
質的	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	個人開放（市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール）を利用した中学生以下の人数：16,873人		
質的	個人開放事業の市ホームページでの広報、必要な用具の拡充、スポーツ推進委員の配置等を行ったことで、多くの子どもたちがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	評価理由等	令和6年度実績（質的）の記載にあるとおり、各種取組を実施したことで、令和6年度の目標値を達成することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	市民スポーツセンター及びひかりスポーツセンターでの個人開放「スポレク広場」では、新しく室内モルックを導入し、子どもたちが遊べるスポーツを増やすことができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
23	国分寺市プレイステーション事業		子ども子育て支援課
<b>事業内容</b>			
乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場・居場所として、国分寺市プレイステーションを運営する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	年間来場者数：15,000人		
	乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと遊べる遊び場・居場所を提供できている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	年間来場者数：25,314人		
	プレイリーダー講習会やほかのプレーパークを見学するなどスタッフの研修を増やしてスタッフの質を向上したことで、施設内の環境を改良したり保護者との関りをスムーズに行うなど、利用者へ還元できたことでアンケートの満足度が高くなった。利用者からも感謝や肯定的な意見が増えるなど、乳幼児とその保護者及び青少年の居場所として充実することができた。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	みんなの居場所としてプレイステーションが定着し、目標を大きく上回る利用者数となった。様々な年齢層を対象に事業を展開することで、親子や青少年・地域など幅広い対象者に利用してもらうことができた。
	a		
量的 質的	評価	評価理由等	アンケートや利用者の声を活動に取り入れたことで、子どもや保護者の満足度が高い活動を提供できた。また、利用者の意向をスタッフが受け止めて一緒に考えることで、より居心地の良い居場所へと改良することができた。加えて、プレステマルシェなど地域と一緒に活動を行うなどの工夫を取り入れた事で、より地域に根差した活動の場とすることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
24	こくぶんじ青空ひろば		子ども子育て支援課
<b>事業内容</b>			
市内の公園を活用し、児童へ安心して過ごすことのできる遊びの場を提供する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	6公園		
	児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場が提供できている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	6公園		
	市内6公園において、スタッフや地域住民に見守られながら安心して過ごせる児童の放課後の居場所として、自然豊かな公園を活用した様々な遊びの場を提供した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	市内6公園で継続して実施することで、児童の放課後の安心できる居場所となっていた。また、実施公園から遠い地域の小学校の放課後子どもプランにイベントとして出向き、遊びの場の提供と広報を行った。令和6年度にサマータイムを導入したことで、気温が高い日においても中止せず開催することができた。
	a		
量的 質的	評価	評価理由等	屋外ならではの火おこしや冒険的な遊びなど、日常では経験しがたい活動に挑戦する機会を提供した。また、子ども自身で考え表現できるように促すことで、デジタル機器に依存しない「遊び」を多く体験する貴重な経験の場を創出することができた。さらに、本事業は様々な世代の地域住民やボランティアなどが交流する場となり、利用者とボランティアの双方に好影響を与え、地域の中で人と人をつなぐ活動の場を提供することができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
25	公園・緑地の整備		緑と公園課
<b>事業内容</b>			
公園・緑地の整備を行い、子どもを含む利用者が遊べる場を拡充する事業			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	都市公園1か所の開園		
	市民が憩える場を整備し、子どもたちが安心・安全に過ごせる場所が増えている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	都市公園として「戸倉みんなの公園（約2,150㎡）」を令和7年3月27日開園した。		
	市民が憩える場として、広場、遊具、ボール遊び場等を整備し、新たに公園を開園することで、子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所を増やすことができた。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	令和5年度に作成した公園整備工事のための設計書に基づき、令和6年度内に整備工事を完了させ、開園できたことによる。
	a		
質的 質的	評価	評価理由等	市民が憩える場として整備し、新たに公園を開園することで、子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所を増やすことができたことによる。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
26	遊具の更新	緑と公園課	
<b>事業内容</b>			
「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、遊具の更新をする事業			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	令和2年度から延べ183公園の遊具を更新する。		
質的	老朽化した遊具を更新することで、子どもたちが安全・安心に利用できている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	令和6年度は30公園の遊具更新・修繕を実施し、令和2年度からの更新数は延べ58公園となった。		
質的	老朽化し、劣化が進行している遊具を更新することで、子どもたちが安全・安心に利用できた。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	評価理由等	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、市が管理する公園の全遊具点検を行った結果、272公園の遊具を「全体的に健全」と判定し、126公園の遊具を「全体的に劣化が進行している」もしくは「使用不可」と判定した。このうち、「使用不可」と判定した30公園の遊具更新を行った。令和2年度からの更新数は目標の183公園に到達しなかったが、「公園に危険な遊具がない状態にする」という目標の趣旨は達成したと考えたため、評価は「a」とした。
	a		
質的	評価	評価理由等	遊具点検結果に基づく遊具更新・修繕により、危険な遊具がない状態にできた。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
27	放課後子どもプラン	社会教育課	
<b>事業内容</b>			
文部科学省の「放課後子供教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」との連携事業。地域・学校・行政の連携による学校等を利用した安全で安心な子どもの居場所づくりを行う。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	市内全市立小学校10校で計1,700日以上実施		
質的	子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供している。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	市内全市立小学校10校で計1,545日実施。 実施日数が前年度に比べ2.7%増となったものの、令和6年度目標は達成できなかった。		
質的	子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	評価理由等	
	b		
質的	評価	評価理由等	
	a		
結果	評価	評価指標	
	B		A: 令和6年度の目標を達成した。
			B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様			

## 国分寺市による評価

### 1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

### 2 施策の方向性に係る実施状況

子どもや乳幼児等の親子連れに対する交通面での安全性に留意し、通番28「安全設備の設置」では、通学路点検等で要望のあった危険箇所に対して、区画線や街灯の設置及び修繕等を行い、安全な道路交通環境の整備を進めた。また、通番29「交通安全運動市民のつどいの開催」では、市民のつどいを開催し、子どもが被害者となる交通事故が依然として多いことを周知し、交通マナー及びルールを説明した。加えて、子どもたち自身が交通事故に遭わないようにする取組として、通番30「交通安全教室の開催」では、第一中学校及び第五中学校で交通安全教室を開催し、交通安全学習を実施した。

子どもたちが犯罪に遭わないよう、安全なまちづくりに向け、通番31「自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施」では、自主防犯活動団体や、地域防犯パトロール協力事業者による防犯パトロール及び登下校時の防犯活動を推進するため、防犯講話や防犯まちづくり委員会での周知、防犯用品の支給、防災行政無線を利用した見守り放送を行った。また、防犯まちづくり委員会の活動として通学路を中心とした防犯まち歩きを実施した。通番32「事件情報等の迅速な提供」では、警察からの情報提供に基づき不審者情報を配信し、防犯講話等でメール配信の登録方法等を記載したチラシを配付して事業周知を行った。通番31及び通番32を通して、子どもたちが犯罪に遭わないよう、安全なまちづくりの体制を確保した。

そのほか、子どもの遊び場・居場所となる公園等や、水や土など、子どもが触れる自然環境や生活環境が安全に保たれるように、通番33「水質分析等調査」、通番34「大気環境分析等調査」、通番35「ダイオキシン類調査」、通番36「放射能対策」の各事業で調査・分析を行い、子どもを取り巻く生活環境の安全性を確認した。

### 3 施策の進捗状況

順調に進んでいる。

## 国分寺市子ども・子育て会議の評価

### 1 個別事業の実施状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

### 2 施策の方向性に係る実施状況

---

通番31「自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施」について、自主防犯活動団体数及び協力事業者数が増加せず、量的評価が「c」となっている。引き続き、団体数の増加に向けて努められたい。

### 3 施策の進捗状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
28	安全設備の設置	道路管理課	
<b>事業内容</b>			
道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	基準に基づき、優先順位をつけて設置		
質的	適正な場所に交通安全設備が設置され、子どもとその保護者を含めた市民の安全が守られている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	基準に基づき、優先順位をつけて、道路反射鏡や街灯を設置し、道路区画線等路面表示や道路反射鏡、道路照明灯、街灯の修繕を行った。		
質的	適正な場所に交通安全設備を設置し、子どもとその保護者を含めた市民の安全を守った。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	評価理由等	基準に基づき、優先順位をつけて、道路区画線等路面表示の修繕を行ったことで、令和6年度目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	市民からの要望に応え、必要に応じて交通管理者との協議を実施し、適正な場所に交通安全設備を設置した。また、破損等に対しても速やかな修繕を行ったことで、子どもとその保護者を含めた市民の安全を守った。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
29	交通安全運動市民のつどいの開催		交通対策課
<b>事業内容</b>			
交通安全運動市民のつどいを開催し、交通安全に対する周知を行う。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	交通安全運動市民のつどい、交通安全キャンペーンを開催する。		
	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどい、交通安全キャンペーンを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図る。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	交通安全運動市民のつどいを秋に国分寺市立いずみホールにて開催し、交通安全キャンペーンを春に武蔵国分寺公園で実施した。		
	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどい及び交通安全キャンペーンを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図った。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	交通安全運動市民のつどい及び交通安全キャンペーンを開催し、令和6年度目標を達成できたため。
	a		
質的	評価	評価理由等	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどい及び交通安全キャンペーンを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図った。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
30	交通安全教室の開催	交通対策課	
事業内容			
中学生等を対象としたスケアードストレイト方式の交通安全教室を開催する。			
令和6年度目標			
量的	交通安全教室を年2回市立の中学校等で開催する。		
質的	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を伝えるとともに、交通安全意識を高める。		
令和6年度実績			
量的	市立中学校2校で交通安全教室を実施した。		
質的	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を伝えるとともに、交通安全意識を高めることができた。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標の2校で実施できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	事故が発生しやすい状況を詳細に伝えることができたため、生徒の交通安全意識を高めることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
31	自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施	防災安全課	
<b>事業内容</b>			
子どもたちの安全確保など防犯対策のため、防犯リーダー養成講習会を修了し、地域の自主防犯の中心として活動する市民が属する自主防犯活動団体や地域防犯パトロール協力事業者による防犯パトロール及び登校時や子どもの見守り放送を受けての下校時の見守り活動など防犯活動の実施を推進する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	<b>量的</b> 実施団体数 自主防犯活動団体数：56団体 協力事業者数：23事業者		
	<b>質的</b> 自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	<b>量的</b> 実施団体数 自主防犯活動団体数：28団体（ボランティア保険加入団体27、防犯資機材支給団体1） 協力事業者数：16事業者		
	<b>質的</b> 各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。防犯まちづくり委員会では、パトロールを兼ねたまち歩きを通学路を中心に行った。協力事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	
	C		
ホームページでの募集を継続して行い、防犯用品の支給及びボランティア保険の加入についてのチラシを作成し周知を行ったが、団体数は増加しなかった。			
質的	評価	評価理由等	
	a		
自主防犯活動団体及び協力事業者は各地域で活発に防犯活動を行っており、質的目標に対する実績は達成した。			
結果	評価	評価指標	
	C		A：令和6年度の目標を達成した。
			B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様			

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
32	事件情報等の迅速な提供		防災安全課
事業内容			
事前に登録した市民等に不審者や事件情報等を電子メールで迅速に配信する。			
令和6年度目標			
量的	登録数：21,000件		
	市民等に事件情報等を迅速に提供する。		
質的			
令和6年度実績			
量的	登録数：22,788件		
	市民等に事件情報等を迅速に提供した。		
質的			
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	防犯講話や、市主催のイベント等でメール配信の登録方法を記載したチラシを配布し、周知を行ったことで登録者数が増加し、目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	市民等に事件情報等を迅速に提供した。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
33	水質分析等調査		環境対策課
事業内容			
安全な河川等の水質調査として野川水質分析、湧水分析、野川水生生物、井戸水水質などの調査・分析を実施する。			
令和6年度目標			
量的	水質：年7回3地点 湧水：年6回2地点 水生生物：年1回1地点 井戸水：年1回20地点		
	潤いと安らぎを与える水辺環境を守り、子どもたちが水に関する文化や知識を深めることができる。		
質的	令和6年度実績		
	野川水質分析：年7回3地点（押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋） 湧水・池水分析：年6回2地点（東経大・真姿の池）・年1回1地点（姿見の池） 水生生物分析：年1回1地点 井戸水水質分析：年1回20地点 「むかしの井戸」有機フッ素化合物調査：年1回25地点及び「真姿の池」湧水		
質的	調査・分析を行った結果、おおむね環境基準に適合していることを確認した。子どもが安全に遊べる水辺環境を整えたことで、子どもたちが水に親しみ、水に関する文化や知識を深めるきっかけを提供した。		
	令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価	評価理由等	目標どおりの地点・回数において調査・分析を実施した。 令和6年度に「むかしの井戸」1か所を追加した。
	a		
質的	評価	評価理由等	子どもを取り巻く生活環境が安全に保たれるよう、水質・分析を行い、安全性を把握した。子供たちが水に関する文化や知識を深めることに繋がっていると考えられる。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

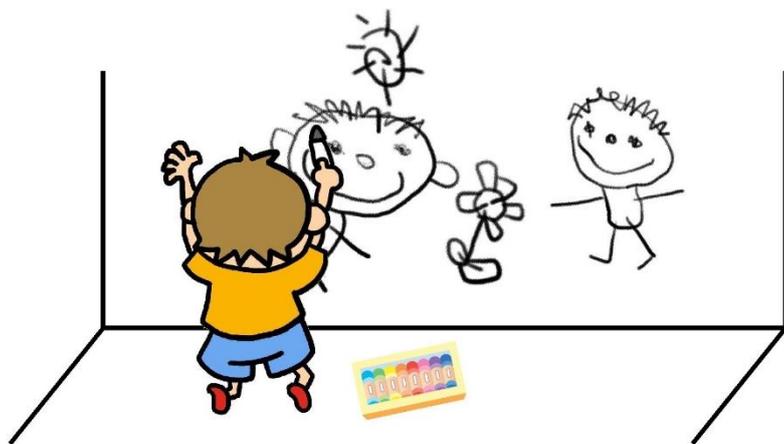
通番	事業名	所管課
34	大気環境分析等調査	環境対策課
<b>事業内容</b>		
児童が通園・通学に利用する幹線道路沿線の大気調査、自動車排気ガス測定、自動車騒音・振動・交通量及び酸性雨等の調査を実施する。		
<b>令和6年度目標</b>		
量的	大気、排気ガス、騒音・振動：年1回7地点 酸性雨：毎月1地点	
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。	
<b>令和6年度実績</b>		
量的	大気環境調査（自動車排気ガス）、騒音・振動調査：年1回7地点 酸性雨：毎月1地点	
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的	評価 a	評価理由等
質的	評価 a	評価理由等
結果	評価 A	評価指標
		A：令和6年度の目標を達成した。
		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
		C：令和6年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
35	ダイオキシン類調査		環境対策課
<b>事業内容</b>			
人体に有害な物質、ダイオキシンについて、学校、公園で隔年において大気、土壌の調査を実施する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	調査・分析実施回数：1回		
	有害な物質であるダイオキシンの状況を把握することで、公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して生活できている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	大気環境中のダイオキシン測定：年1回4地点（小中学校）		
	測定を行った4地点とも環境基準を下回った。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	令和6年度目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	調査・分析の結果、すべての地点において環境基準を満たしており、子どもたちが安全に、かつ安心して生活できることが確認できた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
36	放射能対策		環境対策課
<b>事業内容</b>			
空間放射線量の測定を実施する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	「国分寺市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定の実施。		
	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	「国分寺市放射能対策に関する基本的な対応方針」及び令和5年度の国分寺市放射能対策委員会での見直しに基づき、空間放射線量（中学校5校）の測定を行った。		
	測定結果は基準値以下であり、公害等から良好な生活環境を守り、子どもの安全・安心な通園・通学が確保できたと確認できた。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	「国分寺市放射能対策に関する基本的な対応方針」及び令和5年度の国分寺市放射能対策委員会での見直しに基づいた測定を行うことができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	空間放射線量（中学校5校）が基準値以下であることが確認でき、子どもたちの安全が担保された。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様



## 国分寺市による評価

### 1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

### 2 施策の方向性に係る実施状況

交流の場については、通番37「親子ひろば事業の充実」や通番38「乳幼児母性健康相談事業（保健センターミニ相談会含む）」において、妊婦や子育て中の保護者が身近なところで気軽に交流できるような機会や場を提供し、通番42「公民館保育室事業」では、各公民館で「幼い子のいる親のための教室」を実施して、親同士、子ども同士の新しい関係作りのきっかけを提供した。また、通番38では、オンラインでの相談や予約なしでの来所相談に対応したことで、気軽に相談できる環境を確保した。

各種相談事業では、通番37及び通番38において、継続的に支援が必要な家庭に対して、各関係機関等と連携しながら見守り支援を行い、必要に応じて地区担当保健師につなげた。通番44「障害児相談支援」及び通番45「児童発達支援センターの設置」では、複雑化・多様化する個別相談のニーズを把握し、必要なサービスが適切に提供されるよう関係機関と連携して、情報提供やサービスの調整等を行った。

保育サービスについては、個々の家庭の状況に応じた多様な保育ニーズに対応するため、通番39「病児・病後児保育事務事業」では、各連絡会において利用状況・施設での対応等についての情報交換を行った。通番41「支援ニーズに応じたサービス提供の充実」では、支援が必要な家庭をサービスにつなげるため、他の事業との連携等により事業周知を図った。

障害のある子どもへの支援については、通番40「障害児保育事業」では職員加配に対する補助を行い、障害のある児童一人ひとりの特性に応じた保育を実施した。通番43「障害児支援の提供体制の整備」では、障害児通所支援事業所連絡会において、関係機関と情報共有及び課題抽出を行い、相談支援体制の充実や事業所が抱える課題等について協議を行った。また、医療的ケア児支援関係者会議を開催し、地域の医療的ケア児における支援状況や課題の共有を行った。通番45「児童発達支援センターの設置」では、地域の中核的な療育支援施設として、令和6年11月に児童発達支援センターを整備した。

子育ての相互援助として、通番41では、ファミリー・サポート・センター事業の会員の増加に向けて、親子ひろば等の地域の子育て支援活動団体が集まる国分寺子ども・子育て支援円卓会議などで事業の周知を図った。

医療費等の経済的支援については、通番46「義務教育就学児医療費助成事業」において、必要な方が手当や助成を受けることができるように、制度案内を市報に掲載し、転入者向けに市民課でチラシを配付した。

### 3 施策の進捗状況

---

おおむね順調に進んでいる。

## 国分寺市子ども・子育て会議の評価

### 1 個別事業の実施状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

### 2 施策の方向性に係る実施状況

---

通番39「病児・病後児保育事務事業」について、広域利用施設の都立小児総合医療センター病児病後児保育室がより市民に利用されるよう、さらなる周知活動に努められたい。

通番41「支援ニーズに応じたサービス提供の充実」について、ファミリー・サポート・センター事業の外部委託に当たって一部準備不足の状況が見受けられたため、事業者の変更など大きな内容変更の際には、十分な準備と調整を行い円滑な事業実施に努められたい。

### 3 施策の進捗状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
37	親子ひろば事業の充実	子育て相談室
<b>事業内容</b>		
地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者及び妊婦に対して、安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所と機会を提供するとともに、子育てについての相談を受けることや、情報の提供、助言その他の援助を行う。		
<b>令和6年度目標</b>		
量的 質的	親子ひろば12か所のうち地域子育て支援拠点事業実施箇所9か所	
	身近で気軽に子育てに関する相談に応じられる場となっている。	
<b>令和6年度実績</b>		
量的 質的	親子ひろば12か所のうち地域子育て支援拠点事業実施場所：8か所	
	親子ひろばが、身近で気軽に子育てに関する相談ができる場となるように、親子ひろば事業者連絡会を実施し、地域の課題や子育て家庭のニーズを共有するとともに、親子ひろば職員に対し、子育て支援サービスに関する研修を2回実施した。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的 質的	評価 b	評価理由等 地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者及び妊婦の居場所確保を目的として、地域子育て支援拠点事業の実施場所を増やすことを当初の目標としたが、児童館における乳幼児家庭に対する支援の拡充が行われたことから、新規の実施場所増設は行わず、既存の地域子育て支援拠点事業の実施日数や時間数の拡充を行った。
	評価 b	評価理由等 親子ひろば職員を対象に事業者連絡会や研修等を実施したことで、職員の対応力向上が図られ、乳幼児とその保護者及び妊婦にとって、親子ひろばがより身近で気軽に子育てに関する相談ができる場として機能するようになった。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
38	乳幼児母性健康相談（保健センターミニ相談会含む）	子育て相談室	
<b>事業内容</b>			
乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を軽減することによって、母子の健康保持・増進を図る。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施 保健センターミニ相談会：20回実施		
	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	乳幼児母性健康相談：9回実施、来所者数延べ387人 保健センターミニ相談会：22回実施、来所者数延べ127人		
	安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は身体計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施することで家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。各種相談を実施することで、育児に対する不安軽減につながった。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	評価理由等	
	a		
質的	評価	評価理由等	
	a		
結果	評価	評価指標	
	A		A：令和6年度の目標を達成した。
			B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様			

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
39	病児・病後児保育事務事業		保育幼稚園課
<b>事業内容</b>			
病後児保育事業は保育施設に入所している児童の病気の回復期に集団保育を受けることが困難な場合に児童を一時的に預かる事業である。 また病氣中に自宅保育が困難な場合に実施する事業が病児保育事業である。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	5施設(22人 内7人)		
	質の高い病児・病後児保育が実施され、手続が簡略化されている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	5施設(22人 内7人)		
	質の高い病児・病後保育を実施するための支援ができた。なお、令和6年8月から市内の病児・病後児保育室の利用登録について、電子申請を開始したことで、手続の簡略化を図った。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	評価理由等	施設数、定員とも目標達成しており、安定的なサービスの提供体制を確保できている。
	a		
質的	評価	評価理由等	病児・病後児保育に従事する職員の研修受講を支援したことで、質の高い病児・病後児保育を実施するための環境を整えることができた。手続の簡素化については、市内の病児病後児保育室における登録手続の電子申請を開始し、手続の簡素化を図った。なお、広域利用施設の都立小児総合医療センター病児病後児保育室における登録手続等の簡素化については、連絡会等の機会を捉えて要望を継続していく。
	b		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
40	障害児保育事業		保育幼稚園課
<b>事業内容</b>			
<p>保育所において、保育に欠け、かつ、心身に障害がある児童を当該障害児のよりよい心身発達と豊かな人間性の育成に資するため、適切な環境のもとで保育が実施できるよう支援する事業である。各保育所が、心身に障害がある児童を受け入れるに当たり、適切な環境・体制を整えるため、保育士等の加配などに対して補助を行う。</p>			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	受入施設数：26施設		
	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	受入施設数：28施設		
	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、適切な環境・体制で保育を実施できるようにした。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	令和6年度目標26施設を上回る28施設（市内25施設、市外3施設）が受け入れを行ったため。
	a		
質的	評価	評価理由等	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、個別に対応した保育を実施したことにより、障害児の安全と安心を確保することができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
41	支援ニーズに応じたサービス提供の充実	子育て相談室	
<b>事業内容</b>			
ファミリー・サポート・センター事業、育児支援ヘルパー、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ショートステイの4サービスについて、必要とする方の支援ニーズに応じたサービスの周知及び提供を行う。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	事業評価は数値化しづらい。		
	必要としている市民が利用している。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センター事業 利用件数 4,765件</li> <li>・育児支援ヘルパー 利用実世帯数 97世帯</li> <li>・ひとり親家庭ホームヘルプサービス 利用実世帯数 12世帯</li> <li>・ショートステイ 利用日数 36日</li> </ul>		
	必要としている市民が各サービスを利用できた。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価 b	評価理由等	量的実績値から、必要としている市民が各サービスを利用できていると評価した。
	評価 a		他機関等との連携を通じて、支援を必要とする家庭に対して、適切なサービスを利用促進することができた。今後も、支援を必要とする家庭へのサービスの提供を継続するため、事業周知と他機関等との連携を図る。
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	B		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
42	公民館保育室事業	公民館課	
<b>事業内容</b>			
<p>就学前の子どもがいる親の学習活動を支援するため、保育・託児付の事業を実施する。 また、公民館で活動するグループの学習活動を支援するため、グループ活動に合わせた保育を実施する。</p>			
<b>令和6年度目標</b>			
<b>量的</b>	実施事業数：20事業		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼い子を持つ親の学習権を保障し、落ち着いて学習する環境をつくることができている。</li> <li>・ 幼い子を持つ親が学習活動を通じ、地域の中で仲間をつくる機会を持つことができている。</li> <li>・ 保育室に預けられた子どもも地域でともに育つ仲間づくりができている。</li> </ul>		
<b>令和6年度実績</b>			
<b>量的</b>	全館合計30事業の保育・託児付の事業を実施。		
	<p>「幼い子のいる親のための教室」などの保育・託児付事業を各館で実施し、幼い子を持つ親が落ち着いて学習する環境や地域の中で仲間をつくる機会を提供した。また、保育室に預けられた子が、地域の子ども同士で交流する場を提供した。</p>		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
<b>量的</b>	評価	評価理由等	
	a		
<b>質的</b>	評価	評価理由等	
	a		
<b>結果</b>	評価	評価指標	
	<b>A</b>		A：令和6年度の目標を達成した。
			B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様			

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
43	障害児支援の提供体制の整備	障害福祉課
<b>事業内容</b>		
地域支援体制を構築するとともに、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等と連携した支援を提供する体制を整備する。		
<b>令和6年度目標</b>		
量的	児童福祉法に基づく障害のある子どもが通所により利用できるサービスの各年度末月における月間の利用見込数 ※障害児福祉計画による 児童発達支援：190人 放課後等デイサービス：305人	
質的	主に重症心身障害児を支援する市内事業所の確保とともに、医療的ケア児支援の協議の場が設置されている。	
<b>令和6年度実績</b>		
量的	児童発達支援：235人 放課後等デイサービス：302人	
質的	国分寺市医療的ケア児支援関係者会議を3回実施し、医療的ケア児支援センター職員や教育委員会職員、特別支援学校職員より情報提供を受け、支援状況や課題の整理を行った。保育所入所に向けた個別協議を関係機関との連携において継続的に実施し、入所支援を行った。在宅レスパイト・就労等支援事業を10月より開始した。主に重症心身障害児を支援する事業所については、現状維持となっている。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的	評価 b	評価理由等 事業所の整備及び市民の障害への理解の進展等によりサービスの利用者は増加したが、放課後等デイサービスは見込みを下回った。一方、児童発達支援は見込みを大幅に上回っており、今後の利用者の増加に備えて、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所の確保に引き続き取り組む。
質的	評価 b	評価理由等 各関係機関の支援状況や課題の確認を通じて、医療的ケア児支援の協議を進めた。保育所等への入所や小学校への就学といったライフステージの変化に伴う連携のあり方や情報の共有方法等について検討を進める。また、主に重症心身障害児を支援する市内事業所の確保に引き続き取り組む必要がある。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
44	障害児相談支援		障害福祉課
<b>事業内容</b>			
障害児通所支援等を利用する方の心身の状況や環境等を勘案し、利用するサービスの内容等を定めた障害児支援利用計画を作成する。			
<b>令和6年度目標</b>			
質 的	量的	各年度の末月における月間の利用見込数 ※障害児福祉計画による。 障害児相談支援：111人	
	質的	障害児通所支援等のサービスが適切に提供されている。	
<b>令和6年度実績</b>			
質 的	量的	障害児相談支援：53人	
	質的	相談支援事業所連絡会（年12回）、障害児通所支援事業所連絡会（年2回）、相談支援事業者に対する専門的な指導・助言（年9回）及び相談支援事業者向け研修（年11回）を実施し、課題の共有や意見交換を行ったことで、支援の質の向上に努めた。また、利用者に応じて障害児支援利用計画を踏まえて個別支援計画を立てたことにより、サービスが適切に提供された。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
質 的	量的	評価	相談支援事業所の障害児相談支援の受入れ体制が逼迫したことから、障害児相談支援の利用人数が減少し、セルフプランが増加した。各相談支援事業所の人員体制を強化することが急務となっており、相談支援事業所連絡会や市と各相談支援事業所で協議を行うなど、状況改善に向けて取組を行っている。
	質的	評価	
結 果	B	評価	A：令和6年度の目標を達成した。
		評価	B：令和6年度目標をおおむね達成した。
		評価	C：令和6年度目標を下回った。
		評価	※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
45	児童発達支援センターの設置		子育て相談室
<b>事業内容</b>			
未就学児童の児童発達支援、18歳未満の障害のある児童や発達が遅れている児童とその家族を対象とした相談及び支援を行う。また、保育所等訪問支援を実施し専門的支援も行う地域の中核的な療育支援施設として整備する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	1 か所		
	地域の中核的な療育支援施設として整備されている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	1 か所設置した。		
	地域の中核的な療育支援施設として、令和6年11月に「国分寺市立児童発達支援センターつくしんぼ」を設置した。設置に当たっては、児童発達支援センターの設備・人員基準に基づいた施設改修や人員配置を行い、各種事業内容や運営方法、必要となる設備等を整備した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	児童発達支援センターを1か所設置し、目標を達成した。
	a		
量的 質的	評価	評価理由等	地域の中核的な療育支援施設として、関連機関と連携を強化し、障害の重度化・重複化や多様化する専門的機能を強化する支援体制を整備することができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
46	義務教育就学児医療費助成事業	子ども子育て支援課
<b>事業内容</b>		
義務教育就学期にある児童の医療費の自己負担分を助成。ただし、通院1回につき200円の一部負担金あり。児童手当に準拠した所得制限あり。国や東京都へ制度の拡充を要請する。		
<b>令和6年度目標</b>		
量的	事業評価は数値化しづらい。	
質的	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、義務教育就学児家庭の経済的な負担が軽減されている。	
<b>令和6年度実績</b>		
量的	受給者数：9,938人	
質的	市報等により制度周知を行うことで申請漏れを防ぎ、医療費の自己負担分を助成することで、義務教育就学児家庭の経済的な負担を軽減した。また、当市においては、小学1年生から中学3年生までの世帯への所得制限を撤廃したことで、引き続き対象者の経済的負担軽減を行った。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的	評価	市の独自事業として、小学1年生から中学3年生までの世帯への所得制限を撤廃し、引き続き対象者の経済的負担軽減を実施できたことから、量的充実を図ることができた。
	b	
質的	評価	対象者の経済的負担軽減を実施できた。また、制度周知（市報・チラシ）により、申請漏れを防ぐことで、一定の目標達成を果たした。
	b	
結果	評価	A：令和6年度の目標を達成した。
	B	B：令和6年度目標をおおむね達成した。
		C：令和6年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 国分寺市による評価

### 1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

### 2 施策の方向性に係る実施状況

通番 47「乳幼児母性健康相談事業（保健センターミニ相談会含む）」では、乳幼児や母親にとって身近な場所で専門職に相談できるように、ゆりかご・こくぶんじ面接や妊婦への状況確認の電話にて事業の紹介を行い、オンライン相談や予約なしでの来所相談にも対応した。通番 48「乳幼児健康診査（3～4箇月児健康診査・1歳6箇月児健康診査・3歳児健康診査）」では、健診を通して疾病の早期発見や早期治療を図り、継続的な支援が必要な対象児と保護者には、発達相談を行って早期から療育につなげた。

通番 47で行われる栄養相談では、成長・発達段階に応じた食に関する情報を提供し、親子ひろばを利用した保健センターミニ相談会では、市民に対し食に関する情報や学習機会を提供した。通番 49「各種栄養関連事業（離乳食講習会・両親学級・食育講座）」では、必要に応じて講座参加者を保健師や歯科衛生士への相談につなぎ、専門職と連携しながら食育の推進を行った。

通番 50「休日診療・休日準夜診療事業」では、必要な時に医療機関を受診することができるよう、日曜・祝日に受診のできる医療機関情報を市報、市ホームページ、国ホームページ（医療情報ネット）に掲載するほか、都立小児総合医療センターや、こどもの救急サイト、#7119救急相談センターについても同ページにて紹介することで、受診判断の目安や救急対応に関する情報を市民に向けて発信した。

### 3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

## 国分寺市子ども・子育て会議の評価

### 1 個別事業の実施状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

### 2 施策の方向性に係る実施状況

---

通番48「乳幼児健康診査（3～4箇月児健康診査・1歳6箇月児健康診査・3歳児健康診査）」について、仕事の都合で日程が合わないこと等による未受診と、より深刻な事情による未受診を区別して、3歳児健康診査までに一度も受診履歴がない場合などは、児童相談所等の関係機関との連携を検討されたい。また、共働き家庭など、平日午後の受診が困難な保護者に配慮し、受診機会の拡大を検討されたい。

### 3 施策の進捗状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
47	乳幼児母性健康相談（保健センターミニ相談会含む）		子育て相談室
<b>事業内容</b>			
乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を軽減することによって、母子の健康保持・増進を図る。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	乳幼児母性健康相談：9回実施 保健センターミニ相談会：20回実施		
	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	乳幼児母性健康相談：9回実施、来所者数延べ387人 保健センターミニ相談会：22回実施、来所者数延べ127人		
	安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施することで家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。各種相談を実施することで、育児に対する不安軽減につながった。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	目標回数を実施することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	乳幼児母性健康相談はオンライン相談や予約なしでの来所相談を行ったことで、安心して身近な場所で専門職に相談できる機会を増やし、保護者の育児不安の軽減を図ることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

# 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
48	乳幼児健康診査 (3～4 箇月児健康診査・1歳6 箇月児健康診査・3歳児健康診査)		子育て相談室
事業内容			
乳幼児に対する健康診査など保護者の育児支援を実施し、乳幼児及び保護者の健康保持増進・育児支援・虐待予防・発育発達上の早期発見・早期支援を図る。			
令和6年度目標			
量的 質的	健診受診率98%（未受診アンケート等も含めた状況把握率100%）		
	病気・障害・要支援家庭の早期発見と育児中の保護者の育児不安軽減など虐待予防の視点をもって育児支援につなげる。		
令和6年度実績			
量的 質的	健康診査受診率：3～4 か月児95.0%、1歳6 か月児95.7%、3歳児95.3% 状況把握率：3～4 か月児健康診査99.1%、1歳6 か月児健康診査99.1%、3歳児健康診査98.8%（対象者は当該年度に健診対象期間が終了した者）		
	乳幼児健診を通じて、対象児や家庭の状況を把握することで専門職の支援に繋げることができた。また、健診来所時に必要な情報提供を行うことや健診後に関係機関と連携することで保護者の育児負担の軽減や地域で家庭を見守る体制を築いていくことができた。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的 質的	評価 b	評価理由等	3～4 か月児健診、1歳6 か月児健診、3歳児健診全てで目標の受診率及び状況把握率を達成できなかったため、健診の目的や必要性を市民に周知していく必要がある。健診日程の変更についてはアプリで管理しているため、書面での健診案内に加えて、アプリを活用した通知についても検討する。
	評価 a		保護者のニーズや対象児の状況に応じて支援に繋げることができた。
結果	評価 B	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
			B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
49	各種栄養関連事業（離乳食講習会・両親学級・食育講座）		子育て相談室 健康推進課
事業内容			
各種栄養関連事業を食育事業に位置づけ、食育の推進を図る。			
令和6年度目標			
量的	離乳食講習会：年24回 両親学級わくわくクラス：年4回以上 食育講座：年3回以上 栄養講座：年3回以上		
	妊婦・乳幼児・保護者の健康の保持・増進を図る。参加者が今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけや方法を学ぶ。		
質的	令和6年度実績		
	離乳食講習会：年24回実施 両親学級わくわくクラス：年4回実施 食育講座：年5回実施 栄養講座：年4回実施		
質的	受講者それぞれのライフステージに合わせた講座を開催して、グループワーク、試食、講話を行い、健康の保持・増進を図った。受講者アンケートでは、「参考になった」「これからの生活に生かしたい」等の回答が多く、今後の食生活や子育てに前向きな様子が伺えた。		
	令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価	評価理由等	目標開催数を達成することができたため。
	a		
質的	評価	評価理由等	受講者アンケートにおいて、多くの回答者から、今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけになったことが伺えたため。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
50	休日診療・休日準夜診療事業	健康推進課	
<b>事業内容</b>			
日曜・祝日・年末年始の昼間及び準夜に外来急病患者に対する診療を行う事業。医師会・歯科医師会に委託し、市内医療機関の輪番方式で実施する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	事業評価は数値化しづらい。		
	必要としている市民が受診できている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	休日診療受診者数 【医科】休日：2,839 準夜：351／【歯科】休日：266 準夜：29 医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもと、市民が利用可能な休日診療体制を整えた。また、歯科については、例年の動向を踏まえ、年末に対応可能な歯科の医療機関を増やし、体制強化を図った。		
	休日の診療環境を提供することで、休日であっても医療等を受けることができ、市民が安心して生活することができる環境を確保した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価 a	評価理由等	量的実績値から、必要としている市民が必要な時に医療機関を受診できていると評価した。
	評価 a		休日の診療環境の提供により、市民が安心して安全な生活を送ることができる環境を確保できていると判断した。また、小児科については、その専門性等も踏まえ、近隣にある都立小児総合医療センターに設置されている小児ERの情報提供等を引き続き行っていく必要がある。
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 国分寺市による評価

### 1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

### 2 施策の方向性に係る実施状況

子どもの権利の趣旨について、様々な機会を活用して啓発を行うため、通番 51「学校全体での人権教育の取組の充実」では、全校で人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を実施し、その様子を学校だよりやブログで紹介して保護者・地域へ啓発を行った。通番 52「障害への理解促進・普及啓発事業」では、「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」の普及啓発活動としてグッズを作成して市内の小学校の児童に配付した。通番 53「たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供」では、ジェンダー平等に向けた取組について学ぶイベントを実施した。また、通番 54「児童虐待防止に関する啓発活動」では、市民を対象に虐待やいじめ防止の内容を含む講演会を開催するなど、幅広く市民への啓発を行った。

障害のある子ども、外国にルーツを持つ子ども、LGBT 等である子ども等も含め、全ての子どもの個々の権利や個性があらゆる場面で守られるよう、通番 51 では、市内各校の人権教育推進委員が近隣市の人権尊重教育推進校の研究発表会に参加して人権教育に関する知見を深めるとともに、発表校の成果を自校の人権教育の取組に生かした。通番 52 では、障害への普及啓発活動として障害の有無や年齢、性別を問わず誰でも楽しめる映画の上映会を行った。通番 53 では、セクシュアル・マイノリティ当事者及び当事者かもしれない人のための居場所づくりを推進し、児童・生徒を対象とした性の多様性理解促進授業の実施や、教職員や児童館・学童保育所職員を対象とする意識啓発研修への講師派遣を通じて、子どもたちが性別・ジェンダーによらず自分らしく生きられる地域づくりに取り組んだ。

通番 51 及び通番 56「いじめ防止に向けた取組の充実」では、「国分寺市『すべての人を大切にすまちな宣言』」を踏まえて「児童会・生徒会フォーラム」を開催し、市内小・中学生がいじめ防止を手掛かりに自分たちができることを考えて協議する場を提供した。また、オンラインで各校が協議の様子を視聴できる環境を整えた。

通番 55「児童虐待に対する早期発見・深刻化防止」では、要保護児童対策地域協議会を核として各関係機関とネットワークを構築し、保育所・幼稚園・小中学校への巡回相談や、児童民生委員・母子父子自立支援員・スクールソーシャルワーカーとの連絡会議への参加により、地域ぐるみで虐待の防止や早期発見、子育て困難家庭への支援や見守りを行った。

### 3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

## 国分寺市子ども・子育て会議の評価

### 1 個別事業の実施状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

### 2 施策の方向性に係る実施状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

### 3 施策の進捗状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
51	学校全体での人権教育の取組の充実	学校指導課	
<b>事業内容</b>			
人権について重点的に考える人権週間に合わせて、全市立小・中学校で、人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を充実するとともに、人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用して、人権教育の指導の充実を図る事業。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施できている。		
	人権教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	市内小・中学校15校全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づいて教育活動を実施した。		
	人権教育推進委員会において、「すべての人を大切にすまちな宣言」に基づいた児童・生徒の意識を高めるための教育活動の展開を目指した。本委員会では、宣言を踏まえた研究授業の実施や各校の取組等をまとめた指導資料を作成した。3月末に全校に当該指導資料を配布し、次年度の授業等で活用するよう周知した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価 a	評価理由等	全校が学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。また、これらの計画に基づき、各校の実態に応じた取組を進めることができた。
	評価 a		各学校に「人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合」を調査した結果、小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会の指導資料等を活用して、授業改善を図った。
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
52	障害への理解促進・普及啓発事業	障害福祉課	
<b>事業内容</b>			
障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害及び障害のある人に対する理解の促進を図り、普及啓発に努める。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	市主催の障害への理解促進に関する啓発活動を年12回実施している。		
	障害への理解促進、差別解消に関する講演会等や障害者週間行事を開催している。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	防災フェスタや国分寺まつりでのブース出展、障害のある人の作品展示、普及啓発ポスターの掲示等、障害への理解促進に関する啓発活動を年14回実施した。		
	障害への理解を促進し、差別解消を推進するため、庁内向けに差別解消法通信を発行するほか、障害者週間行事における映画上映会の開催や障害のある人の作品展示、普及啓発ポスターの掲示等、障害のある人のみならず一般市民を含む幅広い層に対して普及啓発活動を実施した。作品展示は国分寺駅ビル等市民の目に触れやすい場所で開催し、ポスターの掲示は市内の様々な場所で行うなど、障害及び障害がある人への理解促進に関する広範な啓発に努めた。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価 a	評価理由等	障害への理解促進に関する啓発活動を年14回実施し、目標を達成した。今後も引き続き、啓発活動の場の確保に取り組む。
	評価 a		障害の有無や、年齢や性別を問わず、一般市民を含む幅広い層を対象として普及啓発活動を実施した。今後も、より多くの市民が障害理解に関心を持つことができるような行事の開催に取り組む。
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
53	たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供	人権平和課
<b>事業内容</b>		
平等推進センターにおける講座等を通じて、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康／権利)」及び性の多様性への理解促進を図る。		
<b>令和6年度目標</b>		
量的 質的	量的	毎年又は隔年で1回の講座実施
	質的	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、定期的に情報を提供することや啓発する講座を開催している。
<b>令和6年度実績</b>		
量的 質的	量的	性の多様性理解促進のため、教職員や市職員対象の研修、児童・生徒対象の授業を開催した。パネル展示を男女平等推進センターと並木公民館で実施した。
	質的	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、パネル展示やメディアリテラシー講座を実施し、情報発信に努めた。
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的 質的	評価	たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会を提供するため、研修や授業、講座を開催し、量的目標を達成した。
	a	
質的	評価	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、パネル展示を行い、教職員や児童・生徒、地域住民を対象に講座を開催した。さらに、令和6年度は市職員を対象とした研修を実施し、性の多様性への理解促進に努めた。
	a	
結果	評価	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A	B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
		C: 令和6年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
54	児童虐待防止に関する啓発活動	子育て相談室
<b>事業内容</b>		
「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、以下の事業を実施 ①市報・ホームページ掲載 ②講演会の実施 ③全小・中学校への訪問啓発 ④街頭での防止キャンペーンの実施		
<b>令和6年度目標</b>		
量的	①～④ 各1回／年実施	
質的	体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解が広まっている。	
<b>令和6年度実績</b>		
量的	①市報・ホームページ掲載：11月の児童虐待防止月間に合わせて市報に相談窓口や体罰の防止についての記事を掲載。 ②講演会の実施：市民を対象に虐待やいじめ防止の内容を含む講演会を11月に開催。 ③全小・中学校への訪問啓発：公立小中学校全15校で児童虐待防止キャンペーン実施。 ④街頭での防止キャンペーンの実施：11月の児童虐待防止月間に配偶者間暴力防止とタイアップしてチラシ等配布。ライトアップ実施。	
質的	体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解について普及啓発を図った。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的	評価	4つの事業をすべて計画通り実施し、目標を達成した。
	a	
質的	評価	量的実績に記載の①から④までの事業を実施することで、体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解が広まるよう努めた。
	b	
結果	評価	A：令和6年度の目標を達成した。
	A	B：令和6年度目標をおおむね達成した。
		C：令和6年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
55	児童虐待に対する早期発見・深刻化防止	子育て相談室	
<b>事業内容</b>			
児童虐待の未然防止・早期発見のため、保育施設・学校巡回、研修の実施により、養育環境に不安のある児童の共有、通告の必要性に対して、関係機関の理解を得る。また、関係機関の密な連携を図り、虐待の深刻化を防止する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	事業評価は数値化しづらい。		
	庁内・庁外連携が図れており、児童虐待の未然防止・早期発見を行うことができ、虐待の深刻化を防止できている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	保育施設や学校巡回の延べ件数：60件 市内保育所職員、市内介護支援専門員を対象とした研修の実施回数：2回 要保護児童対策地域協議会の開催回数：代表者会議1回、実務者会議1回、進行管理部会5回、個別ケース検討会議33回。		
	虐待の深刻化防止のため、庁内・庁外連携を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めた。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	
	a		
質的	評価	評価理由等	
	a		
結果	評価	評価指標	
	A		A：令和6年度の目標を達成した。
			B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様			

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
56	いじめ防止に向けた取組の充実	学校指導課	
<b>事業内容</b>			
児童・生徒が自分を大切にするとともに、他者を認め、いじめを許さない勇気を持ち、互いに思いやりをもちながら生活することができるよう、「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、学校・家庭・地域が一体となっていじめ防止教育の充実に取り組む事業。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	学校は認知した全てのいじめについて、対応をしている。		
質的	学校は認知したいじめについて、早期に対応をしている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	学校は、子どもが嫌な思いをしたと訴えた件について、全て聞き取りを行い、対応した。		
質的	学校は、児童・生徒への聞き取りや保護者との連携を丁寧に行っている。 年3回のいじめに関する調査で認知した件は、学校いじめ対策委員会で対応を協議し、組織的に解消に向けて取り組んだ。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	評価理由等	学校は、子どもが嫌な思いをしたと訴えた件について、全て聞き取りを行い、対応した。また、学校は、学校いじめ対策委員会を開催し、いじめの状況を把握した際は、対応方法を協議し、組織的に対応した。
	a		
質的	評価	評価理由等	認知したいじめの大半は、調査を行った学期中に、対応後、観察中となっており、早期の対応を図ることができた。 令和6年度に認知したいじめで、「対応中」として継続した件はなかった。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 国分寺市による評価

### 1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

### 2 施策の方向性に係る実施状況

確かな学力を育むために、通番57「習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善」及び通番58「学校生活支援シートの活用の推進」では、第2次国分寺市教育ビジョンに基づき、カリキュラムマネジメントの確立や主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進、個に応じた指導の充実を図った。

家庭の経済状況等に左右されることなく、全ての子どもの学びの機会が保障されるように、通番60「生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）」では、市内3か所で無料学習塾を開催した。通番61「受験生チャレンジ支援貸付事業」では、子どもの進路希望に沿った相談を行い、必要な貸付を行った。また、対象世帯にもれなく事業周知が行き届くよう事業案内を行った。

特別支援教育においては、通番58「学校生活支援シートの活用の推進」で、障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて、関わる教員同士で引き継ぎを行った。通番59「子ども読書活動推進計画事業」では、児童・生徒の特性に合わせた学級文庫の貸出を行い、特別支援学級における読書環境の整備を行った。

豊かな心を育むために、通番62「道徳教育に関する実践的研究や研修の充実」では、道徳教育の一層の推進を図るために、学校の実態に応じて、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施した。また、令和6年度から「国分寺学」を全校で実施し、地域の方々の協力のもと、農作業や職場体験等の体験活動の充実を図り、豊かな心の育成につながった。通番63「ジュニアサマー野外活動交流会」、通番65「史跡駅伝事業」、通番66「国分寺市プレイステーション事業」では、子どもたちが自然に触れ、野外での遊びを体験する機会を提供した。通番64「小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）」では、平和祈念式や平和祈念行事、親子を対象とした平和講座を開催し、体験者講話などを実施した。通番67「子ども対象事業」では、農業の体験、音楽や人形劇、上映会、星空観察など多様な事業を実施し、環境学習や体験学習の機会の充実を図った。通番68「児童館での学生等の職場体験・実習受入事業」では、職場体験を通じて、学生と乳幼児親子との交流や、子どもたちとの交流の機会を提供した。

### 3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

## 国分寺市子ども・子育て会議の評価

### 1 個別事業の実施状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

### 2 施策の方向性に係る実施状況

---

通番60「生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）」について、生活困窮の状況にある家庭では、保護者が生活維持に注力せざるを得ず、新たな情報を主体的に得ることが難しい状況にあることが考えられる。そのため、こども家庭センターや民生委員の主任児童委員等を活用し、より効果的な情報提供と周知方法を検討されたい。

通番62「道徳教育に関する実践的研究や研修の充実」について、国分寺市で様々な取組が実践されていることは評価できるが、ICT教育などの新たな授業の増加に伴い、道徳や生活の授業が時間枠を削られる可能性が懸念される。市として道徳教育の重要性を改めて認識し、市内小中学校における授業時間の適切な確保に努められたい。

### 3 施策の進捗状況

---

「国分寺市による評価」のとおりとする。

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
57	習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善	学校指導課	
<b>事業内容</b>			
市立小・中学校で算数・数学を中心に実施している習熟度別指導において、基礎的・基本的学習内容について学ぶ「基礎コース」の児童・生徒には、既習学年にさかのぼり、未定着な部分を補充する学習を行う事業。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	全国学力・学習状況調査の算数・数学の平均正答率が東京都平均を大幅に上回っている。		
質的	全校が習熟度別指導の「基礎コース」を設定し、実態に応じた学習内容を計画している。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	小・中学校共に、東京都の平均正答率を上回っていた。		
質的	全校で理解・定着度を把握するためのレディネステストを実施し、児童・生徒の実態を詳細に把握した。習熟度別指導の「基礎コース」を設定することで、個に応じた指導の充実を図り、各学校において授業を工夫して行った。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	a	評価理由等 全国学力・学習状況調査の算数・数学における東京都の平均正答率と比較して、小学校では5ポイント、中学校では9ポイント上回っており、着実に習熟が図られていることが分かった。
	評価		
質的	評価	a	評価理由等 学校では、算数・数学における「基礎コース」の児童・生徒を少人数でグループ編成し、既習事項の振り返りや未定着の部分の補充など、ICTを活用しながら児童・生徒の実態に応じた授業が工夫して行われた。
	評価		
結果	評価	A	評価指標 A: 令和6年度の目標を達成した。
	評価		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
	評価		C: 令和6年度目標を下回った。
	評価		※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
58	学校生活支援シートの活用の推進		学校指導課
<b>事業内容</b>			
障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて引き継ぐ事業。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	学校生活支援シートが必要な児童・生徒の内、作成されている割合が100%になっている。		
	学校生活支援シートを活用して、個別の課題に応じた支援が全校で実施されている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	学校生活支援シートが必要な全ての児童・生徒に学校生活支援シートを作成した。		
	学校生活支援シートを活用して、個別の課題に応じた支援を全校で実施した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	学校生活支援シートが必要な全ての児童・生徒に学校生活支援シートを作成することができた。学校生活支援シートの必要性は、年度当初の校長連絡会で説明しているが、引き続き学校へ周知していく。
	a		
質的	評価	評価理由等	各校から担当者が出席する教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会において、学校生活支援シートの必要性を説明するとともに、効果的な活用について共有した。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
59	子ども読書活動推進計画事業	図書館課
<b>事業内容</b>		
読書を通じた子どもの情緒や感情の育成、子どもの成長に合わせた語彙力・読書力の向上、読書による自己能力と自己解決力の向上を目指して子どもの読書環境の整備を図る。 読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもへの支援として、特別支援学級への学級文庫の定期設置やそのPR、図書館内の読書環境の整備を行う。		
<b>令和6年度目標</b>		
量的 質的	第二中学校、第二小学校への実施	
	学校と連携を図り、読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもの読書環境の整備や支援が拡充されている。	
<b>令和6年度実績</b>		
量的 質的	昨年度と同様に第二小学校、第四小学校、第七小学校、第二中学校、第三中学校のすべての特別支援学級への学級文庫セットの団体貸出を行った。 合計6セット、210冊を貸出。	
	担当教諭との情報交換を行った上で、学級文庫セットの内容を見直し、図書の入替えを行った上で各学級に適した学級文庫の提供を行った。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的 質的	評価 a	評価理由等 令和6年度の目標であった学級文庫の貸出学校数を大きく上回った。
	評価 a	
結果	評価 A	評価指標 A: 令和6年度の目標を達成した。 B: 令和6年度目標をおおむね達成した。 C: 令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様
	評価 a	

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
60	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）		生活福祉課
<b>事業内容</b>			
家庭の経済的な事情で学習塾に通えない、家庭教師がつけられない小学校3年生から中学校3年生を対象に、ボランティア講師による個別指導、交流行事や地域イベントへの参加を通じた学習支援・居場所づくりを行う。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的	新規相談者数 55人 利用者数 44人		
	学習習慣が定着し、居場所ができています。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的	新規相談者数 25人 利用者数 42人		
	ボランティア講師による個別指導、交流行事や地域イベントへの参加を通じた学習支援・居場所づくりを行ったことで、家庭の経済的事情により学習塾や家庭教師を利用できない小・中学生に学習習慣を身に着けるための機会と、安定した居場所の提供を行った。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的	評価	評価理由等	無料学習塾利用者の増加に向けて、就学援助費認定結果通知書等に本事業のチラシを同封するなど対象になりうる世帯への個別の案内や、市ホームページやSNS、市報への記事掲載や校長会における事業説明等を行い、事業周知を図ったが、目標を達成することができなかった。
	C		
質的	評価	評価理由等	市内3か所で利用者のニーズや利用者の状況に合わせた学習支援を行ったことから、学習習慣の定着と安心した居場所の確保につながった。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
61	受験生チャレンジ支援貸付事業		生活福祉課
事業内容			
一定所得以下の世帯の子どもへの学習などの支援を目的とし、学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について貸付けを行う事業。貸付対象である学校へ入学した場合、免除申請を行うことにより返済が免除（償還免除）される。			
令和6年度目標			
量的	相談件数：841件 貸付決定件数：84件		
	進学を希望する子どもが進学できている。		
量的			
質的	相談件数：460件 貸付決定件数：72件		
	本事業の貸付要件を満たす家庭の子どもが、当該制度を利用したことで、塾の利用及び受験ができ、試験に合格した子どもは高校や大学などに進学することができた。		
令和6年度実績			
量的	相談件数：460件 貸付決定件数：72件		
	本事業の貸付要件を満たす家庭の子どもが、当該制度を利用したことで、塾の利用及び受験ができ、試験に合格した子どもは高校や大学などに進学することができた。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	市報、市ホームページ、SNS等での事業周知に加え、市教育委員会及び市立中学校と連携し、市立中学校の3年生の保護者に対し、保護者会において事業案内のチラシを個別に配布したが、相談件数及び貸付決定件数ともに目標を達成できなかった。
	C		
質的	評価	評価理由等	貸付の要件を満たす家庭の子どもに対し、学習塾等受講料及び受験料の貸付を実施したことにより、進学希望を持ち、入学試験に合格した子どもの進学が可能になった。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
62	道徳教育に関する実践的研究や研修の充実	学校指導課	
<b>事業内容</b>			
市立小・中学校における道徳教育の一層の推進を図るために、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	全校が道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施できている。		
	道徳教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	全校が道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施した。		
	各校から1名の教員が参加した道徳教育推進委員会において作成した指導資料を、各校の道徳教育推進委員を通して、各校に周知した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価 a	評価理由等	全校が前年度の計画を見直し、全体計画や年間指導計画を改善した。また、これらの計画に基づき、各校の実態に応じた取組を進めることができた。
	評価 a		道徳教育推進委員会では、研究授業を通じた実践的な事例を基に、指導資料を作成し、道徳教育推進委員を通して、各校に周知した。
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
63	ジュニアサマー野外活動交流会	スポーツ振興課	
<b>事業内容</b>			
平成元年に国分寺市と旧真野町が姉妹都市の盟約を結んだことをきっかけとして、国分寺市の小・中学生が佐渡の自然や文化に触れる機会を創出することで、佐渡市との友好関係を次世代に引き継いでいくとともに、佐渡市の子どもたちと一緒にスポーツなどの活動を通して交流を深めることを目的とする。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	国分寺市参加者数：30人		
	佐渡市の子どもたちとの交流が図られている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	国分寺市参加者数：30人		
	国分寺市の小学生が、佐渡市の子どもたちとスポーツを通じた交流ができる機会を提供した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	
	a		
質的	評価	評価理由等	
	a		
結果	評価	評価指標	
	A		A：令和6年度の目標を達成した。
			B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様			

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
64	小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）		人権平和課
<b>事業内容</b>			
次世代を担う子どもたちを被爆地へ派遣し、平和祈念式典への参加や被爆体験者の講話の聴講、原爆関連施設等を見学することを通じて、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについての認識を深め、平和をつくる意識を醸成する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	年1回実施		
	児童・生徒が被爆地で様々な体験をすることにより、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについて認識を深めている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	ピースメッセンジャーとして、令和6年7月30日から8月1日までの期間で、計12名の児童・生徒（小学5年生から中学2年生まで各学年3名ずつ）を広島県へ派遣した。		
	児童・生徒が被爆地で様々な体験をすることにより、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについて認識を深める機会を提供した。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	事前及び事後の勉強会を1回ずつ開催し、参加した児童・生徒や保護者から平和への思いをつなぐことができたことへの評価を受けた。
	a		
質的	評価	評価理由等	各平和関連施設の訪問等、様々な体験を通じて、児童・生徒が核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さを学ぶ機会を設けた。また、令和6年度は派遣日程を変更したことにより、ヒロシマ平和の灯のつどいへの参加が実現し、命の尊さと平和の大切さについて考える契機となった。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
65	史跡駅伝事業		スポーツ振興課
<b>事業内容</b>			
歴史や自然等、国分寺で魅力あふれる史跡武蔵国分寺跡周辺で、市内小・中学生による駅伝を実施する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	小学生40組 中学生40組		
	歴史や自然を生かしたスポーツイベントを開催するとともに、小・中学生の体力・競技力の向上が図られている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	小学1・2年生対象のファミリーラン10組、小学3・4年生対象の駅伝20組、小学5・6年生対象の駅伝20組、中学生以上対象の駅伝15組を募集し、各枠の定員数を超える申込があった。		
	国分寺市独自の歴史や自然を生かしたコースを設定し、小・中学生の体力・競技力の向上を図った。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	市内全小・中学校の児童・生徒へのチラシの配布、市内にある各学校・大学・協賛団体へのチラシ及び掲示物の配布等、広範囲にわたる周知活動を実施したことで、多くの参加者を確保した。なお、本計画策定時から募集要項・コース等が変更になり、量的実績としての目標は達成していないが、募集組数を大きく上回っての応募があり、多くの参加者を確保し盛況であったことから、目標の趣旨である多くの参加者を確保するという点において目標を達成しているといえるため、評価は「a」とした。
	a		大会の実施においては、参加した児童・生徒に大きなけがや事故なく、安全かつ安心な環境下で駅伝大会を開催することができた。また、史跡を活用したコース設定により、参加者が市の歴史や自然に対する関心を深める機会を提供した。
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
66	国分寺市プレイステーション事業	子ども子育て支援課	
<b>事業内容</b>			
青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションを運営する。			
<b>令和6年度目標</b>			
<b>量的</b>	年間来場者数：15,000人		
	青少年が自然や野外での遊びを体験できる場を提供できている。		
<b>令和6年度実績</b>			
<b>量的</b>	年間来場者数：25,314人		
	青少年が屋外で自然を利用した遊びや体験ができる場を提供した。青少年が主体的に基地づくりをしたり自分たちで安全管理や維持管理を行ったりすると、様々な気づきや体験ができる活動の場を提供できた。また、火起こしや火を使った調理、製作活動を取り入れた活動を実施した。青少年から自分たちの居場所を作りたいという気持ちや姿勢をスタッフが一緒に考え、実行し、形にできる環境を整えた。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
<b>量的</b>	評価	評価理由等	
	a		
<b>質的</b>	評価	評価理由等	
	a		
<b>結果</b>	評価	評価指標	
	<b>A</b>		A：令和6年度の目標を達成した。
			B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様			

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
67	子ども対象事業		公民館課
<b>事業内容</b>			
子どもたちの豊かな心を育むために、芸術、文化、科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供する。			
<b>令和6年度目標</b>			
量的 質的	公民館全5館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。		
	公民館全5館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。		
<b>令和6年度実績</b>			
量的 質的	全館合計で32事業の子ども対象事業を実施。		
	参加者アンケート結果の5館平均満足度 92.6%		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
量的 質的	評価	評価理由等	5館それぞれの施設の特徴を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	実施した事業については、それぞれ参加者より高い満足度が得られた。
	a		
結果	評価	評価指標	A: 令和6年度の目標を達成した。
	A		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
			C: 令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
68	児童館での学生等の職場体験・実習受入事業		子ども子育て支援課
<b>事業内容</b>			
地域に開かれた児童館として、中・高校生世代、大学生等を対象とした職場体験及び実習の受入れを行う。			
<b>令和6年度目標</b>			
<b>量的</b>	職場体験及び施設実習の受入人数：合計60人		
	児童館の仕事を幅広く体験できるような体験・実習の活動内容となっており、参加者にとって貴重な学びの機会となっている。		
<b>令和6年度実績</b>			
<b>量的</b>	職場体験及び施設実習の受入人数：合計53人		
	児童館の仕事を幅広く体験できるよう職員がプログラムを立て、工作行事や乳幼児の親子との触れ合い等様々なことを体験し、職場体験等の中・高校生世代、大学生にとって貴重な学びの機会となった。		
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>			
<b>量的</b>	評価	評価理由等	中学生の職場体験43人、大学生のインターンシップ1人、専門学校生施設実習4人、社会福祉協議会が取りまとめている夏体験ボランティア（小学生以上が応募できるボランティア）5人の受入れを実施することができた。全体での受入人数は53人で前年度より多くなり、おおむね目標を達成できた。
	b		
<b>質的</b>	評価	評価理由等	学生たちは児童館の仕事を幅広く体験したことで、乳幼児親子や子どもたちと学生の交流が行え、学生にとっても子どもたちにとっても貴重な学びの場となった。乳幼児親子や小学生の子どもたちに積極的に関わることで児童やその保護者からお礼を言われたり、紙芝居を読む、絵を書くなど自分の得意分野を活かすことで、学生たち自身の自己肯定感の向上にもつながった。
	a		
<b>結果</b>	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	<b>B</b>		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 国分寺市による評価

### 1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

### 2 施策の方向性に係る実施状況

若年無業者（ニート）やひきこもりなどで悩む若者や家族に対し、通番 69「若者支援事業」では、外出しなくても受講ができるよう、対面とオンライン双方によるハイブリッド形式で家族セミナーを実施した。セミナー後の個別相談希望者に対しても、対面とオンライン双方で相談を実施した。

自立が困難な若者やその家族に、相談支援機関や身近な地域のサービスを知ってもらうために、市の相談窓口をホームページに掲載したほか、他の支援機関が開催するイベント等の情報について、チラシの配架協力やX（エックス）を活用して広報した。また、地域の身近な住民による支援として、民生委員・児童委員協議会代表者や公民館職員など、地域住民との関わりが多くある委員が参加する若者支援地域ネットワーク会議において、困難を有する若者やその家族を直接支援するだけでなく、相談窓口や相談機関に「つなげる役割」の重要性を伝え、ネットワーク内での役割の認識共有を図った。

学校教育においては、市立小・中学校全校で「キャリアパスポート」（児童・生徒自らが記録し、学期、学年、入学から卒業までの学習を見通し、振り返ることができるように保管するポートフォリオ）を作成し、発達の段階に応じたキャリア教育を推進した。

悩みを持った児童・生徒・保護者等が相談しやすい体制や環境を整えるため、担任だけが問題を抱え込むことのないように、全校に配置しているスクールカウンセラーが専門的な見地からも相談活動に当たるなど、組織的な相談体制の構築に努めた。

通番 70「不登校児童・生徒への支援の充実」では、トライルームを活用し、児童・生徒の状況に応じて、在籍校への訪問や担任等と面接を行うなど、学校復帰等に向けたスモールステップの取組を行うとともに、相談活動を充実させ、居場所のある学級づくりに努めた。また、状況に応じて、全校に設置しているサポート教室の利用を提案した。

### 3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

## 国分寺市子ども・子育て会議の評価

### 1 個別事業の実施状況

通番70「不登校児童・生徒への支援の充実」について、質的目標では「不登校児童・生徒が支援により学校復帰することができている」とあるが、質的実績ではトライルームやサポート教室での取組を記載しているのみで、学校復帰ができているか具体的な実績が示されておらず、評価の妥当性が判断しづらい状況となっている。また、学校復帰のみを目標とするのではなく、児童・生徒の社会的自立を目指す支援の在り方を考慮する必要がある。今後の目標設定と評価方法については、学校復帰以外の支援成果を評価できる指標の検討や、支援体制の質的向上を評価する指標を設定するなど、改善を図られたい。

### 2 施策の方向性に係る実施状況

通番69「若者支援事業」について、量的評価が「c」となっており、相談窓口利用件数及び個別相談会・研修会の開催回数が目標に到達していないため、相談件数の増加に向けて、相談者へのアンケート実施など、利用者の視点に立った改善策を検討されたい。また、若年層にとってはオンライン相談の気軽さが魅力である一方、対面での丁寧な対応を求める利用者も存在することから、引き続き、オンラインと対面の双方の相談体制を維持しつつ、それぞれの特性を活かした支援の充実と、利用者のニーズに応じた柔軟な対応が可能な体制の確保に努められたい。

### 3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
69	若者支援事業	子ども若者計画課
<b>事業内容</b>		
<p>社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者について自立に向けた支援を行うため、庁内関係課と各種専門的な支援を行う機関や地域で活動する団体で構成する国分寺市若者支援地域ネットワークで連携し、包括的支援を継続的に行う。当事者とともにその家族への支援を行うため、相談会等を実施する。地域の各種機関によるネットワークの強化を図り、関係機関の連携を更に推進するとともに、地域で支えるしくみを構築する。</p>		
<b>令和6年度目標</b>		
量的	相談窓口利用件数：30件 個別相談会及び研修会実施回数：3回	
質的	地域に暮らす全ての人々が、当事者を正しく理解し支えることができるよう、講演会など理解を深める取組が実施されている。	
<b>令和6年度実績</b>		
量的	相談窓口利用件数：20件 個別相談会1回・研修会1回：計2回実施	
質的	地域に暮らす全ての人々が、ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する者の存在を正しく理解し支えることができる環境をつくるため、地域の各種機関によるネットワークの更なる強化を図ることを目指して、若者支援地域ネットワーク会議を実施し、情報共有に努めた（庁内連携会議2回、実務者会議4回）。また、ひきこもり等の相談対応の際に、当事者や相談者を適切な支援先へつなぐように努めた。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的	評価 C	評価理由等
質的	評価 a	評価理由等
結果	評価 B	評価指標
		A：令和6年度の目標を達成した。
		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
		C：令和6年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

## 重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
70	不登校児童・生徒への支援の充実	学校指導課
<b>事業内容</b>		
不登校問題に対応するために、適応指導教室（トライルーム）において、体験活動等を通して、児童・生徒一人ひとりと向き合い、学校復帰と社会的自立を目指す指導を実施する事業。		
* 「適応指導教室（トライルーム）」は、名称を変更し、令和4年4月1日から「トライルーム」と		
<b>令和6年度目標</b>		
量的	不登校の状況にある児童・生徒の通室数をできる限り増やす。	
質的	不登校児童・生徒が支援により学校復帰することができている。	
<b>令和6年度実績</b>		
量的	トライルーム通室の人数は、令和6年度小学生17名、中学生41名の計58名となった。	
質的	トライルームでは、児童・生徒の状況に応じて、在籍校への訪問や担任等と面接を行うなど、学校復帰に向けてスモールステップの取組を行った。トライルーム2か所に対応していることで保護者にとっても相談しやすい体制となっている。また、全校に設置しているサポート教室の利用についても、状況に応じて提案した。	
<b>令和6年度実績に係る評価及び課題</b>		
量的	評価 a	評価理由等
質的	評価 a	評価理由等
結果	評価 A	評価指標
		A: 令和6年度の目標を達成した。
		B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
		C: 令和6年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様





子ども・子育て支援事業計画  
評価書  
( 計画第5章評価部分 )

### 1

#### 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等

待機児童がいることは本来望ましくないが、減少傾向にあることは一定の評価に値する。今後は、ベビーシッター支援事業の活用など、多様な保育サービスの提供を通じて、さらなる待機児童の解消に努められたい。また、市内の認可保育園との連携を強化し、各園の受け入れ能力を最大限に活用する方策を検討されたい。

### 2

#### 地域子ども・子育て支援事業

「(6) 乳児家庭全戸訪問事業」について、この事業を通じて第4章通番48「乳幼児健康診査(3~4箇月児健康診査・1歳6箇月児健康診査・3歳児健康診査)」における未受診家庭の状況を把握し、各家庭の個別の事情を考慮しつつ、きめ細やかな対応を行うよう努められたい。

「(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」について、「令和6年度は新規参入園がなかったため実施なし」となっているが、新規に設置された保育施設以外も対象として事業実施を検討されたい。

### 3

#### 教育・保育の一体的提供及び推進等に関する事項

「(2) 教育・保育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」では、小学校訪問など児童が小学校の環境に触れる機会を得ることで、就学への不安軽減や期待感の醸成につながっており、今後も継続的な実施と更なる充実に努められたい。一方で、幼稚園・保育施設と小学校間の情報共有については、双方にとって必要かつ有用な情報が効果的に伝達されるよう、各施設が伝えたい情報や小学校側が必要とする情報を精査し、より実効性のある情報共有の仕組みを構築されたい。手法についても、セキュリティに配慮しつつ、電子データでの提出を可能にするなど、ICTの活用を検討されたい。

### 4

#### その他の取組

「(6) 保育士等の確保・定着」について、処遇改善等の補助金が確実に全ての保育士等の処遇改善につながるよう、市による適切な監督・指導が重要である。また、保育士等確保・定着のため実施されている市内勤務保育士等の子どもの入所選考における加点については、多摩地域全体で連携し、広域的な視点から保育士等確保策を講じることを検討されたい。宿舍借上支援事業について、現行の補助率維持は評価できるが、保育園からの一定距離内であれば市外居住者も対象とするなど、実態に即した柔軟な運用を検討されたい。



4-2

子ども・子育て支援事業計画  
実績値等  
( 計画第5章評価部分 )

## 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等

計画						
	1号認定	2号認定	3号認定			
			2歳	1歳	0歳	
児童数（推計）	3,281		1,065	990	927	
量の見込み（A）	1,431	1,850	669	631	293	
確保方策						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	98	2,109	663	591	302
未移行幼稚園	上記以外の幼稚園	1,333	-	-	-	-
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	-	4	12	4
企業主導型保育施設の地域枠		-	0	8	8	3
認可外保育施設	認証保育所など 上記以外の施設	-	11	15	20	6
確保方策合計（B）		1,431	2,120	690	631	315
過不足（C） = （B） - （A）		0	270	21	0	22
3号認定保育利用率（%） （D） = （B） / 児童数（推計）		-	-	64.7	63.7	33.9
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（E）		0	0	0	0	0
確保後の過不足（C） + （E）		0	270	21	0	22

実績						
	1号認定	2号認定	3号認定			
			2歳	1歳	0歳	
児童数	3,253		1,025	994	882	
量の見込み（A）	1,186	1,806	692	741	251	
確保方策						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	77	2,104	671	604	305
未移行幼稚園	上記以外の幼稚園	1,109	-	-	-	-
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	-	8	8	4
企業主導型保育施設の地域枠		-	0	8	8	3
認可外保育施設	認証保育所など 上記以外の施設	-	19	14	14	8
確保方策合計（B）		1,186	2,123	701	634	320
過不足（C） = （B） - （A）		0	317	9	▲107	69
3号認定保育利用率（%） （D） = （B） / 児童数		-	-	68.3	63.7	36.2
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（E）		0	0	0	0	0
確保後の過不足（C） + （E）		0	317	9	▲107	69

(1) 利用者支援事業		
≪基本型・特定型≫		【か所数】
	計画	実績
量の見込み (A)	5	5
基本型	4	4
特定型	1	1
確保方策 (B)	5	4
基本型	4	3
特定型	1	1
差引 (B) - (A)	0	▲ 1
≪こども家庭センター型≫		【か所数】
	計画	実績
量の見込み (A)	1	1
こども家庭センター型	1	1
確保方策 (B)	1	1
こども家庭センター型	1	1
差引 (B) - (A)	0	0

(2) 時間外保育事業		
		【人】
	計画	実績
量の見込み (A)	817	462
確保方策 (B)	3,558	3,593
差引 (B) - (A)	2,741	3,131

(3) 放課後児童健全育成事業 (学童保育所)		
		【人】
	計画	実績
量の見込み (A)	1,891	1,859
低学年	1,698	1,828
高学年	193	31
確保方策 (B)	1,552	1,415
低学年	1,530	1,374
高学年	22	41
過不足 (C) = (B) - (A)	▲ 339	▲ 444
低学年	▲ 168	▲ 454
高学年	▲ 171	10
当該年度までに新たに確保する 量 (D)	172	0
低学年	172	0
高学年	0	0
確保後の過不足 (C) + (D)	▲ 167	▲ 444
低学年	4	▲ 454
高学年	▲ 171	10

<b>(4) 放課後子どもプラン (放課後子供教室)</b> 【延べ利用人数 (人日)】		
	計画	実績
量の見込み (A)	93,500	91,765
確保方策 (B)	93,500	91,765
差引 (B) - (A)	0	0

<b>(5) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)</b> 【延べ利用人数 (人日)】		
	計画	実績
量の見込み (A)	41	46
確保方策 (B)	362	361
差引 (B) - (A)	321	315

<b>(6) 乳児家庭全戸訪問事業</b> 【延べ訪問人数】		
	計画	実績
量の見込み (A)	1,190	850
確保方策 (B)	1,190	850
差引 (B) - (A)	0	0

<b>(7) 養育支援訪問事業</b> 【延べ訪問世帯数】		
	計画	実績
量の見込み (A)	112	174
確保方策 (B)	112	174
差引 (B) - (A)	0	0

<b>(8) 地域子育て支援拠点事業</b> 【延べ利用人数】		
	計画	実績
量の見込み (A)	57,611	52,281
確保方策 (B)	57,679	52,281
実施か所数	9か所	8か所
差引 (B) - (A)	68	0

(9) 一時預かり事業			
【延べ利用人数 (人日)】			
	計画	実績	
量の見込み (A)	28,289	43,689	
幼稚園型	1号認定による利用	7,991	24,384
	2号認定による利用	5,342	17,519
幼稚園型以外	14,956	1,786	
確保方策 (B)	28,883	43,689	
幼稚園型	1号認定による利用	7,991	24,384
	2号認定による利用	5,342	17,519
幼稚園型以外	15,550	1,786	
確保方策 (B) - (A)	594	0	
幼稚園型	1号認定による利用	0	0
	2号認定による利用	0	0
幼稚園型以外	594	0	

(10) 病児保育事業 (病児・病後児保育事業)		
【延べ利用人数 (人日)】		
	計画	実績
量の見込み (A)	2,002	1,180
確保方策 (B)	5,280	5,368
差引 (B) - (A)	3,278	4,188

(11) ファミリー・サポート・センター事業		
【延べ利用人数 (人日)】		
	計画	実績
量の見込み (A)	5,878	4,765
確保方策 (B)	5,878	4,765
差引 (B) - (A)	0	0

(12) 妊婦健康診査事業		
【(人)】		
	計画	実績
量の見込み (A)	1,019	842
確保方策 (B)	1,019	842
差引 (B) - (A)	0	0

**(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**

市内に新規設置された保育施設を含め保育施設等が円滑に運営することができるよう、基幹型保育所の保育士が相談・助言等を行っている。令和6年度は新規参入园がなかったため実施なし。

**(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（副食費）**

【延べ対象者数】

実費徴収に係る補足給付を行う事業（日用品・文房具等）		人
実費徴収に係る補足給付を行う事業（副食費）	432	人

**(1) 認定こども園の普及に係る考え方**

既存の幼稚園においては、認定こども園化の意向が見られないため、実績として市内の設置には至っていない。また、本市の保育所に係る待機児童の解消に向けた方針として保育所の整備を進めてきたこともあり、保育所における認定こども園の設置については現状予定していない。

**(2) 教育・保育と小学校教育の円滑な接続の在り方について**

就学前の児童、保育施設職員が地域の小学校の児童、教員とかかわりを持ち、小学への不安を解消しながら期待や安心感を高めるため基幹型保育所システムの一環として「学校訪問」「校庭への散歩」を実施した。また、小学校と保育園が児童・園児の教育に関する理解を深め、小学校と保育園が指導に関わる課題等について、情報交換及び協議を行い、小学校保育園間の連携・協力を図るために保小合同研修会を実施した。

**(3) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保**

施設等利用給付教育時間部分について公正かつ適正な支給を確保した。保護者の利便性を勘案しつつ、法定代理受領又は償還払いの給付方法、請求時期等についての周知、施設及び保護者からの問い合わせについても対応を行った。

**(1) 教育・保育の質の維持・向上等に係る取組の推進**

基幹型保育所システム事業を通じて、提供する保育の質の維持向上を図るため、市内保育施設職員を対象とした6回の研修、2分野のキャリアアップ研修、エリアごとの連絡会(保育士・栄養士・看護職)を実施した。重大事故防止及び不適切な保育の未然防止のサポート巡回及び発達が気になる子、配慮が必要な子に対する保育士の対応力向上のための巡回相談を市内保育施設に実施した。

**(2) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保の推進**

保護者の産休・育休明けの希望に応じて、円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるように、施設サービスの情報提供を行った。また、市が申込窓口となる保育施設・地域型保育事業については、空き状況を把握し、見学の際のポイントなどの情報提供を実施した。

**(3) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する東京都との連携**

「児童虐待防止対策の充実」については、東京都小平児童相談所と協力して、国分寺駅北口駅前広場にて、児童虐待防止に関する啓発グッズの配布等の街頭キャンペーンを実施し、児童虐待防止に向け、その取組への理解が深まるよう周知を図った。

「母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進」については、国や東京都において、ひとり親家庭の自立支援の促進に向けて、要綱改正等制度の充実が引き続き図られた。本市においても自立支援教育訓練給付金事業・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業において、児童扶養手当受給相当の所得要件を撤廃し、自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定等を受けていることを新たに要件に追加した。また教育訓練給付金においては、所得要件の緩和とあわせて助成割合を引き上げた。さらに、高等職業訓練促進給付金等事業においても対象者の児童扶養手当受給相当の所得要件を緩和した。各事業において国・都の要綱改正に合わせて、市の規則改正を行った。令和7年度も国・都の動向を注視し、適切に対応を行う。

東京都の障害児施策と連携を取りつつ、障害児を支援する事業所の開設を事業者呼び掛けた結果、児童発達支援事業所が2箇所、放課後等デイサービス事業所が1箇所開設されるなど障害児支援体制の整備が着実に進んでいる。また、障害者地域自立支援協議会の相談支援部会に設置している障害児通所支援事業所連絡会において、各事業所が抱える課題を共有し協議を行うとともに、子ども家庭支援センター、障害者基幹相談支援センター及び障害福祉課間で要保護・要支援家庭への支援における連携に関する課題や今後の連携の在り方等について意見交換を行うなど、障害児相談支援体制の充実・強化に向けて、関係機関で連携を図った。また、国分寺市医療的ケア児支援関係者会議を通じて、東京都(多摩立川保健所)の主催する医療的ケア児や重症心身障害児とその家族のためのピアカウンセリング事業の後援として関わりと共に、ピアサポート団体の主催する全国規模の連絡会に出席し、東京都(多摩立川保健所)と共に取り組みについて発表するなど連携を図った。

そのほか、障害児等特別な支援を必要とする子どもが、希望する教育・保育を円滑に受けられることができるように、市内保育施設職員対象にこどもの発達センターつくしんぼの通園事業見学会を2回実施した。

#### **(4) 労働者の職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境整備施策との連携**

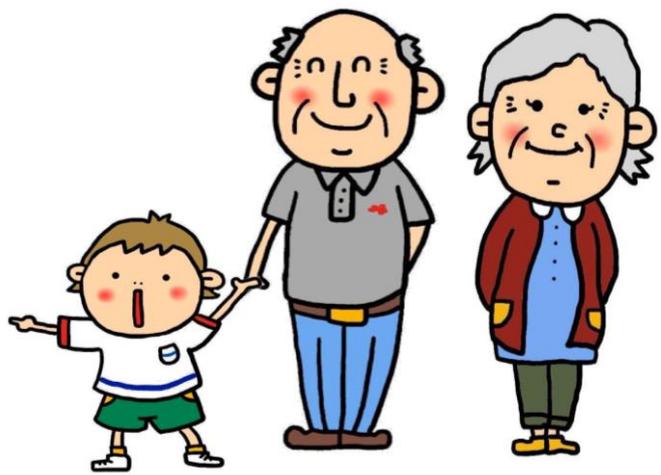
女性の再就職支援講座として、経済課及びしごとセンター多摩との共催で、9月と12月に講座と個別相談会を実施し、マザーズハローワークとの共催で、ミニキャリア相談を6月・10月・2月に実施するなど、東京都、地域企業、労働者団体、地域活動団体等と連携しながら、仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し、仕事と子育ての両立のための基盤整備に取り組んだ。

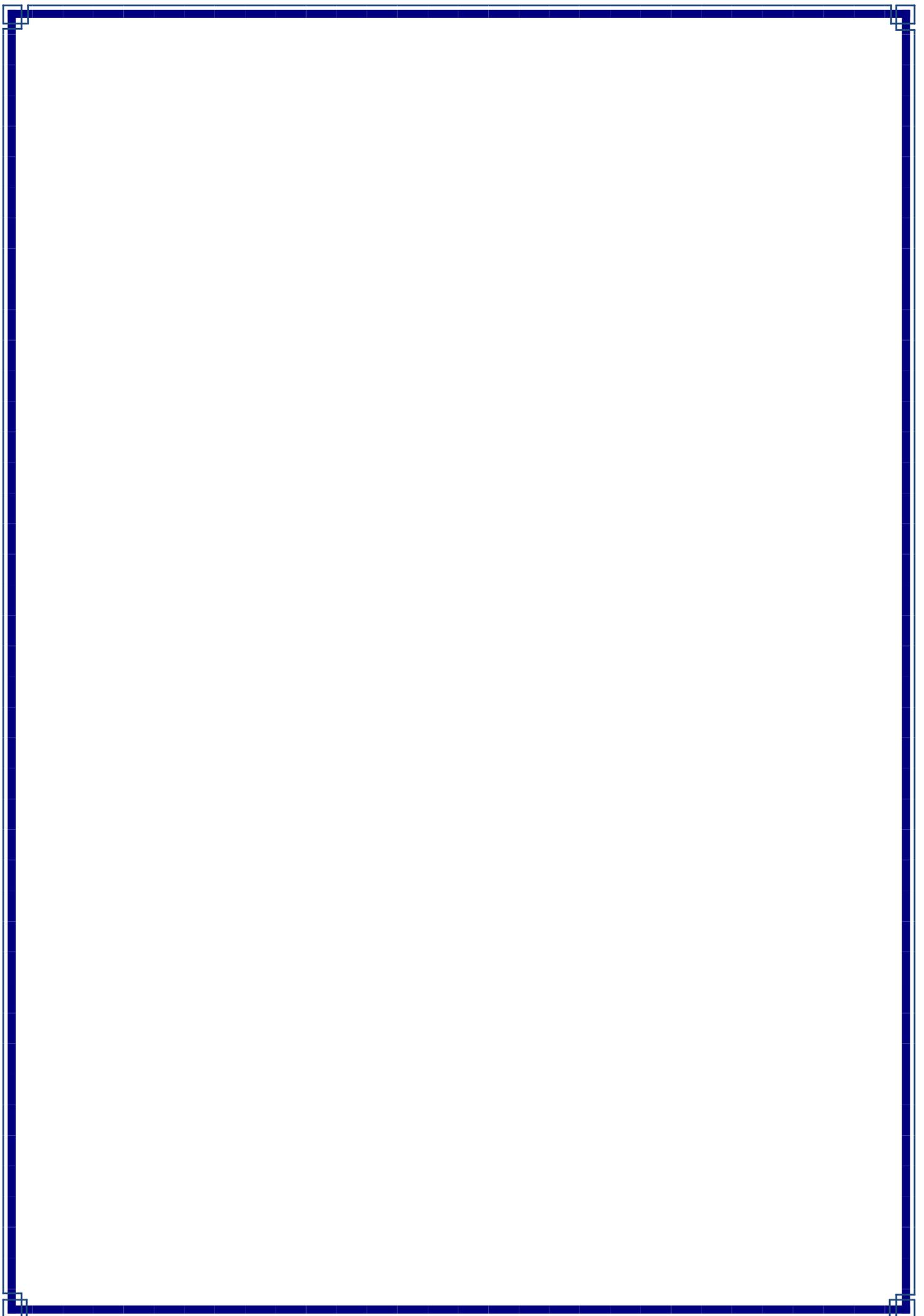
#### **(5) 要保護児童対策地域協議会実施による関係機関連携の強化**

国分寺市要保護児童対策地域協議会設置要綱に基づき、代表者会議及び実務者会議を各1回ずつ開催した。実務者会議に位置づけた進行管理部会を年5回開催し、要保護児童の現状や対応状況について情報共有した。また、子ども家庭支援センターが主催する個別ケース検討会議を合計33回開催した。そのほか、構成機関が主催するケース会議への参加や、市内保育施設及び小中学校の年1回以上の巡回相談や連絡会等により連携強化に努めた。

#### **(6) 保育士等の確保・定着**

保育士等の確保及び定着につながる取組として、市内認可保育所の全施設に対し、保育士等の処遇改善を図る処遇改善等加算の補助を行うとともに、市内で保育施設を運営する法人が、雇用する保育士等向けに宿舍を借り上げた場合に、その経費の一部を補助する宿舍借上支援事業を行った（令和6年度実績：38園、185戸）。加えて、保育所等の入所選考に係る「保育の実施基準指数表」の「調整指数表」において、保護者が「保育士・幼稚園教諭の免許を有するものであって、市内の認可保育所、地域型保育事業、認証保育所若しくは認可外保育施設（内閣府又は都知事に届け出ている施設に限る。）において保育に従事している、又は従事することが決まっているものが入所（転所を除く。）の申込みをする場合」に該当した場合、6点の加点を行い、「保育士・幼稚園教諭の免許を有するものであって、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所若しくは認可外保育施設（内閣府又は都道府県知事に届け出ている施設に限る。）において保育に従事している、又は従事することが決まっている者が入所（転所を除く。）の申込みをする場合」に該当した場合、4点の加点を行った。これらの措置により、保育士等の確保と定着を促進した。





乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設置認可について

1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（以下「こども誰でも通園制度」と言います。）とは、就労要件を問わず、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された通園制度です。

こども誰でも通園制度(国事業)		
対象者	0歳6か月～満3歳未満で保育所等に通っていない子ども	
	その保護者	
提供内容	子ども…適切な遊びや生活の場を与える	
	保護者…心身の状況や育成環境を把握するための面談、子育てについての情報提供、助言その他の援助	
就労要件	なし	
実施方式	余裕活用型	保育所等の空き定員の枠を活用して受け入れを行う
	一般型	定員を別に設け、在園児と合同又は専用室を設けて受け入れを行う
利用時間	月一定時間までの利用可能枠内で時間単位で柔軟に利用可能(且10時間を上限※1)	

※1 月10時間以上の利用と年度途中で3歳になった児童に対しては、「多様な他者との関わりの機会の創出事業(都事業)※2」として実施する。

※2 保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない未就学児を保育所等で定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、子どもの健やかな成長を図ることを目的とする事業のこと。

## 2 こども誰でも通園制度の職員及び設備の基準について

職員及び設備に係る基準について、余裕活用型は、既に運営されている認可保育所の定員に空きがある場合に、その空き枠を活用するものになるため、職員、設備ともに基準を満たしていることとなります。

また、幼稚園で実施する一般型は、現地を訪問し、職員の配置及び設備の基準等を定める「国分寺市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例」に照らし合わせて、現地において、聞き取り調査を行っており、現時点では基準を満たしていることを確認しております。

## 3 設置認可に当たって

こども誰でも通園制度の設置認可に当たり、外部の意見を聞く必要があります。本市においては、国分寺市子ども・子育て会議にて当該意見聴取を行うこととしています。

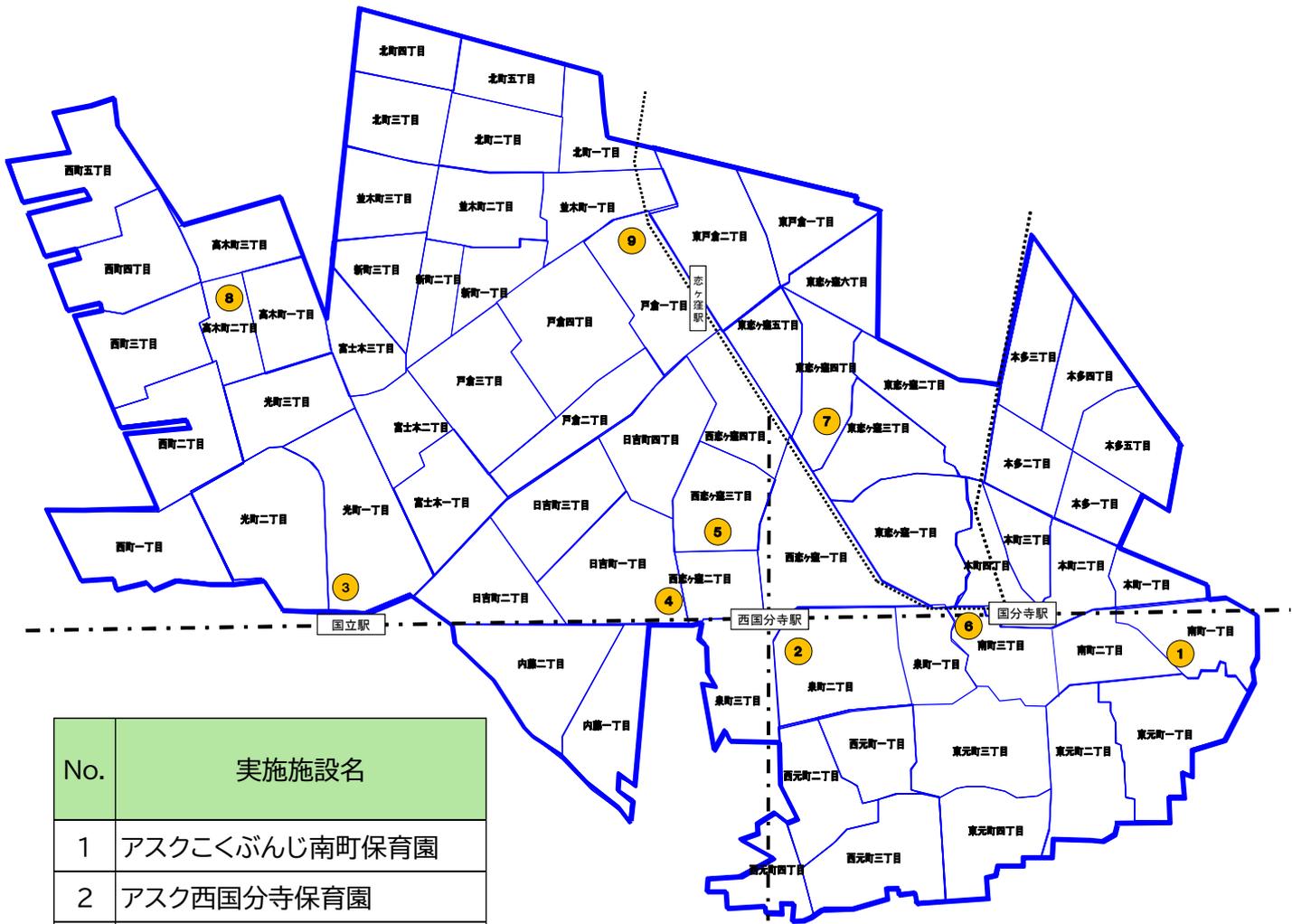
なお、令和8年度は「**4** こども誰でも通園制度認可申請園一覧」に記載する園が設置認可の申請を提出しております。

## 4 こども誰でも通園制度認可申請園一覧

No.	実施施設名	区分	対象年齢	現在の各年齢別定員【人】		
				0歳児	1歳児	2歳児
1	アスクこくぶんじ南町保育園	余裕活用型	0歳6か月～満3歳未満	9	20	24
2	アスク西国分寺保育園	余裕活用型	1歳～満3歳未満	—	10	10
3	キッズガーデン国立駅前	余裕活用型	0歳6か月～満3歳未満	6	10	12
4	ポッポのはな保育園	余裕活用型	0歳6か月～満3歳未満	6	6	6
5	ポッポのもり保育園	余裕活用型	0歳6か月～満3歳未満	9	9	9
6	明美保育園	余裕活用型	0歳6か月～満3歳未満	3	5	5
7	浴光保育園	余裕活用型	0歳6か月～満3歳未満	15	16	18
8	国分寺けやき幼稚園	一般型	2歳～満3歳未満	—	—	—
9	坂の上幼稚園	一般型	2歳～満3歳未満	—	—	—

※こども誰でも通園制度の定員は、確認の意見聴取の際にお示しする予定です。

## 5 こども誰でも通園制度認可申請園所在地



No.	実施施設名
1	アスクこくぶんじ南町保育園
2	アスク西国分寺保育園
3	キッズガーデン国立駅前
4	ポッポのはな保育園
5	ポッポのもり保育園
6	明美保育園
7	浴光保育園
8	国分寺けやき幼稚園
9	坂の上幼稚園

## 令和7年度第5回国分寺市子ども・子育て会議

日 時：令和7年11月13日（木） 午後6時30分～

場 所：国分寺市役所 会議室201

### 出席者（敬称略）

委 員	貝貫亘、矢山浩輔、井上雅之、川喜田昌代（会長）、山口隆行、福羅和子、高橋順子 （オンライン）田嶋大樹（副会長）、殿下順子
事 務 局	石丸明子、千葉昌恵、桑野正樹、山元めぐみ、坂本岳人、前田典人 檀上朋子、山田憲晴、帆足隆一、未永理彩

会 長	本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、会議を始めます。会議を開催するに当たり、事務局から委員の出欠状況をお知らせください。
事 務 局	現在、対面での出席委員が7名、オンラインでの出席委員が2名で計9名の委員が出席いただいております。 つきましては、委員の過半数の出席がありますので、国分寺市子ども・子育て会議設置条例第7条第2項に基づき、国分寺市子ども・子育て会議が開催できることを確認しました。よろしく申し上げます。
会 長	委員の出席確認ができましたので、これより令和7年度第5回国分寺市子ども・子育て会議を開催します。まず、会議を始めるに当たり、事務局より配付資料の確認をお願いします。
事 務 局	配付資料の確認をさせていただきます。 今回の会議のために事前に郵送及びメールにて送付しております会議資料等につきましては、開催通知、次第、資料7-5-1です。資料7-5-2につきまして、紙資料は本日机上配付し、オンライン参加の方には本日17時頃にメールで送付しております。 なお、資料番号については、各資料1枚目右上に表示しておりますので御確認ください。 後ほど部長の石丸から川喜田会長に議事（2）に係る諮問書を交付させていただきますが、その諮問書のコピーについても予め机上に配付させていただいております。データはオンライン出席の方も含め、後ほどメールでもお送りさせていただきます。 資料の過不足等はありませんでしょうか。配付資料については以上です。
会 長	それでは、議事に入ります。本日の議事は2件です。 まず、議事（1）国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和6年度実績）の評価についてです。 内容は、これまで皆さんと議論してまいりました計画の第4章と第5章の評価

	<p>内容の確認になります。本日の会議で評価内容を確定し、諮問第1号への答申としたいと考えております。</p> <p>それでは、事務局から説明をよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>説明の前に皆様にお願ひがあります。本日は会議室の備品の台数の都合上、机上マイクが共有となっております。大変お手数ですが、御発言の際は机上マイクの受け渡しについて御協力をお願いします。また、発言の際にはミュートを解除していただき、発言が終わりましたらミュートに戻していただきますようお願いいたします。</p> <p>マイクがオフになっていたり、声が入っていない状態でお話しされますと、オンライン会議の方には声が聞こえなくなってしまうます。御発言の際は必ずマイクをオンにしてください、マイクに確実に声が入るよう御注意ください。</p> <p>それでは資料7-5-1を使用して説明いたします。</p> <p>まず、1点お伝えしたいことがございます。誠に申し訳ございませんが、送付しました資料にページ番号を入れることを失念してしまいました。説明の際には、なるべく具体的に該当箇所を示し、スクリーン画面にも該当箇所を映しながら進めさせていただきますので、御容赦いただければと存じます。</p> <p>それでは、資料の内容について御説明いたします。本資料は、先ほど会長がおっしゃいましたように、これまでの第1回から第4回までの会議において、委員の皆様にご議論いただき、確定した評価内容を組み込んだ評価書となっております。</p> <p>資料の1ページ目をめくっていただき、目次を御覧ください。この目次の中に「2 国分寺市子ども・子育て会議答申書」という項目があります。こちらには、本日の会議でいただく予定の答申書を掲載する予定です。それ以外のページにつきましては、資料7-1-2に、これまで御議論いただき、評価として確定した内容を「国分寺市子ども・子育て会議の評価」として追加しています。</p> <p>この会議で答申をいただいたあと、この評価書は、議会で報告し、市ホームページ等で公表する予定です。</p> <p>本日が最終確認の場となりますので、この評価書の内容について、委員の皆様にご確認いただきたいと思ひます。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
会長	<p>事務局の説明が終わりました。この資料7-5-1に答申書を加えたものが、令和6年度のいきいき計画の評価書となります。今回が最後の機会となりますので、子ども・子育て会議の評価として、この評価で問題ないか最終確認をしたいと思ひます。</p> <p>質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。</p> <p>皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これまでの評価内容を諮問第1号に対する答申としたいと思ひます。答申書の文言については、例年通り事務局がまとめたものを私の方で確認し、</p>

	<p>本日付けでの答申とさせていただきたいと考えます。</p> <p>なお、市に提出した答申書については、電子メール等を活用し、事務局を通じて委員の皆様はその写しを共有させていただければと考えています。</p> <p>委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事（２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設置認可についてに移りたいと思います。</p> <p>議事（２）については、事務局より諮問書の交付があるとのことですので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>諮問第４号、国分寺市子ども・子育て会議会長殿、国分寺市長丸山哲平。諮問書、国分寺市子ども・子育て会議設置条例（平成 25 年条例第 55 号）第 3 条の規定に基づき、次について諮問します。児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 34 条の 15 第 4 項により、乳児等通園支援事業の認可について意見を求めます。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>諮問書の手交が終わりました。</p> <p>それでは、議事（２）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは資料 7-5-2 を使用して説明いたします。</p> <p>まず、「1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要」を御覧ください。乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度は、就労要件を問わず、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するために創設された通園制度です。</p> <p>国分寺市では、令和 8 年度より実施予定です。具体的な事業の内容は、資料の中ほどに表がございますので、御確認いただければと思います。</p> <p>次のページを御覧ください。「2 こども誰でも通園制度の職員及び設備の基準について」です。</p> <p>この事業を実施するには、職員及び設備等に関して定められた基準である「国分寺市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例」を満たす必要があります。</p> <p>実施方法の一つである余裕活用型に関しては、すでに運営されている認可保育所の定員の空枠を利用するものになります。この場合、こども誰でも通園制度を実施するための基準は、各施設の運営基準となり、保育所の場合であれば、「東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」となりますが、すでに認可されている保育所となりますので、基準を満たしていることとなります。</p> <p>一般型については、当市では、幼稚園において実施予定ですが、すでに現地を訪問し、現地で当該条例に照らし合わせ聞き取り調査を行っており、現時点では基準を満たしていることを確認しております。</p> <p>続きまして、「3 設置認可に当たって」です。保育所や幼稚園がこども誰でも通園制度を実施する場合、市の認可が必要となります。その認可に当たって、</p>

	<p>市は外部の意見を聞く必要があり、本市においては、第3回の子ども・子育て会議でお伝えしましたとおり、当会議にて意見聴取を行うこととしております。</p> <p>令和8年度にこども誰でも通園制度事業を開始する旨、認可申請のありました事業所は、「4 こども誰でも通園制度認可申請園一覧」のとおりです。</p> <p>余裕活用型として保育所7園、一般型として幼稚園2園となります。</p> <p>表の右側の人数は現在の各年齢別定員です。こども誰でも通園制度の定員は、今後、確認の意見聴取の際に、子ども・子育て会議においてお示しする予定です。</p> <p>次のページを御覧ください。「5 こども誰でも通園制度認可申請園所在地」です。こちらには、各園の所在を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
会 長	事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。
委 員	資料の「5 こども誰でも通園制度認可申請園所在地」を見ると、市内にある程度分散して実施施設があり、それぞれの地域のニーズに配慮されていると思います。実施施設は保育園7園、幼稚園2園ですが、幼稚園と保育園では需要が異なるため、特に幼稚園でこの制度の利用を希望される方もいると思います。8番と9番の幼稚園は市内でも北側にある施設ですが、この制度を利用する方は幼稚園バスを利用できるのでしょうか。
事 務 局	子ども若者計画課です。まだ制度が開始していないので、この制度の利用者の方が幼稚園バスを使えるのかどうかは不明です。確認させていただき、後日回答させていただければと思います。
委 員	<p>国分寺市の幼稚園は4園しかなく、他市に比べると少ないと思います。世間には幼稚園イコール幼稚園バスでの送迎という認識があるかもしれませんがそうではなく、実際に当園ではバスを持っていないため保護者の方に送迎いただいています。</p> <p>こども誰でも通園制度について、これは誰のための制度なのでしょうか。制度が始まったきっかけは、御家庭の支援が一番ではないかと思います。次に、子どものためとうたわれていますが、利用できる条件が決まっているとは言え、果たして2時間や3時間、知らない場所に預けられ、すでに関係性が出来上がっているところに入っていくことは本当に子どもにとって幸せなのでしょうか。その点が置き去りにされているように感じます。保育園も幼稚園も、在園児を中心にそれぞれの育ちを見ながらサポートをしています。クラスがあり、集団生活があり、保育計画がある中で、単発で突然子どもを預かることは、保育士や幼稚園教諭にとって非常に大きな負担だと思います。どのようなお子さんなのか分からない、初めてのお子さんを預からなければならないその施設の負担や在園児の負担、保育士・幼稚園教諭の負担を置き去りにしないでいただきたいと思います。</p> <p>また、施設の状況として、場所がない、人手の確保が難しいなどの理由で、この制度を実施できない施設もあると思います。この制度を利用する保護者は、利</p>

	<p>用した園にそのまま入園する可能性が高いと考えられますが、そうなると、この制度を実施できない園には、新規の園児が入ってこなくなるのではないかと懸念しています。当園も実際に、人手やスペースの都合で、これ以上の保育の拡充は難しい状況にあります。現場の格差も考慮していただきたいと思います。</p> <p>この制度は国分寺市が独自で始めている制度ではありませんが、すでに動き出しており、各園はこの制度を念頭に置きながら運営していかなければなりません。この制度が誰のための制度なのかを、常に考えながら事業の実施していただきたいと思います。</p>
会 長	<p>これから始まる制度ということで、まだまだ課題はあり、それぞれの立場、視点があるかと思います。この制度は、子育て家庭と子どもの育ちに寄与するための制度だと思いますが、確かに、施設にとっては、突然知らないお子さんを預かることになるのは負担かもしれません。例えば、職員配置等に対する補助などがあればよろしいのでしょうか。</p>
委 員	<p>単に補助がつけばいいということではないと思います。補助が出て人手があればうまく回ることもあるかもしれませんが、乳幼児に関わる現場の職員としては、保育園も幼稚園も託児施設ではないと考えています。</p> <p>この制度があることによって助かる御家庭があるということももちろん分かっています。ただ、この制度を利用して預けられるお子さんの気持ちもあるのではないかと思います。</p> <p>すでに走り出している制度であり、全てをうまくおさめるということはなかなか難しいと思いますが、このような声があることも知っていただけたらと思います。</p>
会 長	<p>この制度はすでに動き出していますので、これまでと同じように大きく幼稚園、保育園と分けるのではなく、それらを総合して包括的に、みんなで協力して育ち合うということのリーダーを、保育士や幼稚園教諭の方々が担っていければいいと思います。この制度がいい方向になることを願っています。</p>
事 務 局	<p>保育幼稚園課です。御意見いただきありがとうございます。今御意見をいただいたとおり、市としては、現場に寄り添いながらこの制度を運用していかなければならないと認識しています。</p> <p>この制度については、今年度から先行して、都の類似事業である未就園児の定期的な預かり事業を、市内保育園5園、幼稚園2園で実施しています。この事業の実施に当たっては、実施される施設と事前に何度も意見聴取を行い、現場の職員の声を聴きながら、実施可能な範囲で実施いただいています。</p> <p>通常の一時預かりとは異なり、いきなり預かるのではなく、事前に面談をして、場合によっては親子通園も認められておりますので、そういった仕組みを使いながら、お子さんの育ちに寄与するような運用をしていく必要があると考えています。特に、保育園の0歳児においては、実際に私も何回か様子を見に行きましたが、数時間お子さんを預かっても最初は泣いて終わってしまうということもあり</p>

	<p>ます。しかし、何回か重ねていくうちに、保育士との関係ができたり、ほかのお子さんと触れ合ったりすることで、新たな成長の機会となっているかと思えます。また、そういったお子さんの様子を保護者の方にお伝えすると、お子さんが社会に出ていく第一歩として、使ってみてよかったという声をいただいております。最初から全てがうまくいくということはなかなかありませんが、利用者の方、事業者の方、行政の全ての立場から、様々な課題を相互に出し合いながら、この事業をやってよかったと感じられるように、いい方向へ持っていければと考えています。</p> <p>幼稚園に関しては、2歳児のプレ保育を実施中で、すでにベースが出来上がっている施設で実施しています。幼稚園ではそのような形で進めていますが、現在実施していない施設についても、引き続き、市としては意見交換させていただきながら、今後についてどのように制度を進めていくのか考えていきたいと思えます。</p>
会 長	<p>課題が浮き彫りになって、それぞれの立場からどうしたらいいのか考えていくことは大切だと思います。保育園は生活、幼稚園は幼児教育を大切にしているなど役割が異なる部分もありますが、今まで以上にそれぞれが混ざり合って、子どものために見方や考え方を柔軟にしていくことが必要かと思えます。</p> <p>子どもが育つ力、可能性は大人が思っている以上にあると思えます。短い時間しか来られないからかわいそうというだけではなく、そのような経験を通して育っていくこともあると思えます。関係性の構築は、何もせずに顔を合わせるだけでできる単純なものではありません。保育園、幼稚園の先生方の声掛けや接し方が子どもに伝わってできていくものだと思います。今後は、職員の待遇などに着目していくと、結果的に保育、幼児教育の質も上がっていくと思えます。</p> <p>このようにそれぞれの立場から問題点が出てきたことはとてもいいことだと思うので、今後も相互に意見を出し合いながら進めていければと思います。</p> <p>それでは、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設置認可については、事務局から示された資料のとおり妥当であるとし、委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえ答申することといたします。</p> <p>答申書の文言については、委員の皆様から出された御意見等を踏まえて事務局がまとめたものを私の方で確認し、本日付けでの答申とさせていただきたいと考えます。</p> <p>なお、市に提出した答申書については、電子メール等を活用し、事務局を通じて委員の皆様はその写しを共有させていただければと考えています。</p> <p>委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の議事は、全て終了しました。事務局より「2 その他」についてお願いします。</p>
事 務 局	<p>本日はありがとうございました。</p> <p>今後の会議予定についてお知らせします。</p>

	<p>本来であれば今回が今年度最後の会議でしたが、先ほど御議論いただいた乳児等通園支援制度の認可と同様に、確認についても、この子ども・子育て会議に諮り、答申をいただく必要があります。確認については国での法改正手続き中であり、市の条例制定もあることから、今回までに確認の諮問ができなかったため、3月中旬に臨時で第6回の会議を開催したいと考えています。</p> <p>所要時間につきましては、本日の認可の議論にかかった時間と同程度を想定しております。想定所要時間が短いことから、皆様の御負担軽減のためにも、オンラインでの参加を推奨いたしますが、オンライン参加が難しい方は、これまでと同様に来庁いただいで対面参加も可能です。</p> <p>第6回会議の日程につきましては、後日メールにて調整させていただきます。お手数ですが、御回答いただければ幸いです。</p> <p>急な開催となり、皆様の御都合もあるかと存じますが、何卒御出席くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>今申し上げました通り、年度末に臨時の会議を想定しておりますが、今年の会議開催は本日が最後となります。今年は委員改選の年でしたので初めての委員さんもいらっしゃり、また、担当にも異動がありましたが、皆様の御協力のおかげで計画評価については予定通り進行することができました。事務局一同、御礼申し上げます。なお、今回で計画評価が終わり一旦一区切りになるということで、次回以降の会議開催の参考とするため、会議の開催方法や計画の評価方法などについて Web アンケートを行いたいと考えています。後日メールにて御案内しますので、こちらについても御協力のほどお願いいたします。事務局からは以上です。</p>
会 長	<p>それでは、以上を持ちまして、本会議を閉会といたします。本日はありがとうございました。</p>

— 了 —